

御所市 総合交通戦略



御所市
2023年(令和5年)3月

ごあいさつ

御所市では、御所市第6次総合計画に掲げる市の将来都市像である「行きたい、住みたい、語りたい。」と願っていただけるまちづくりと、次代へつなぐ持続可能な地方都市として具現化していくための市政運営を進めております。

特に、中心市街地の活性化の分野におきましては、市の玄関口である近鉄・JR御所駅前整備をはじめ、多くの市民や来訪者などが行き交う活気にあふれた魅力ある中心市街地を形成するための事業を推進すべく、各種計画の策定・実施に取り組んでおります。

また、京奈和自動車道をはじめとした広域道路ネットワークの整備により、企業立地の促進、観光振興など、将来都市像の実現に向けた変化が生じています。一方、人口減少や少子高齢化等の社会状況の変化により、移動手段の確保が困難な方の増加など新たな交通の課題も生じています。

御所市総合交通戦略は、こうした状況等をふまえ、本市における概ね10年後の都市交通の実現を展望し、取り組む施策・事業を定めたものです。本戦略における都市交通の将来像は、「御所市第6次総合計画」を踏襲した「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」とし、5つの戦略目標を掲げ、交通課題の解決とまちづくりが一体となった施策をまとめました。今後は、関係機関等と連携を図りながら、設定した事業を着実に実施できるよう取り組んでまいります。

結びに、本戦略策定にあたり多大なご尽力を賜りました御所市地域公共交通会議の委員の皆様をはじめ、ヒアリングやパブリックコメントにおいて貴重なご意見を賜りました市民、関係団体、関係機関の皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。今後も、引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月



御所市長 東川 裕

目次

1 御所市総合交通戦略について	1
1-1 計画策定の目的と背景.....	1
1-2 総合交通戦略の概要.....	1
1-3 計画の対象区域.....	2
1-4 計画の位置づけ.....	3
1-5 計画の期間.....	4
1-6 計画の構成.....	4
2 御所市の現況	5
2-1 概況.....	5
2-2 人口.....	6
2-3 土地利用.....	17
2-4 施設分布状況.....	23
2-5 公共交通.....	29
2-6 道路等.....	41
2-7 交通行動.....	57
3 上位関連計画の整理	67
3-1 県計画.....	67
3-2 市計画.....	74
4 課題の整理	81
4-1 現況まとめ.....	81
4-2 問題点の整理.....	82
5 都市交通の将来像の設定	83
5-1 御所市が目指す都市交通の将来像.....	83
5-2 将来道路ネットワークイメージ.....	84
6 戦略目標と施策実施方針	86
6-1 都市交通の将来像実現のための戦略目標.....	86
6-2 戦略目標に基づく施策実施方針.....	87
6-3 『にぎわい』を生み出すための交通戦略.....	89
6-4 『働く場』を創出するための交通戦略.....	90

7 実施プログラム	91
7-1 【戦略目標Ⅰ】にぎわいを生み出す都市空間の創出.....	92
7-2 【戦略目標Ⅱ】誰もが快適に利用できる移動手段の確保.....	98
7-3 【戦略目標Ⅲ】市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築.....	105
7-4 【戦略目標Ⅳ】「働く場」を創出する交通環境の構築.....	108
7-5 【戦略目標Ⅴ】「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保.....	114
7-6 実施プログラムの整理.....	123
8 評価指標	125
8-1 戦略目標Ⅰの評価指標.....	125
8-2 戦略目標Ⅱの評価指標.....	126
8-3 戦略目標Ⅲの評価指標.....	127
8-4 戦略目標Ⅳの評価指標.....	128
8-5 戦略目標Ⅴの評価指標.....	129
9 事業評価・推進体制	130
9-1 事業推進体制.....	130
9-2 事業評価・改善の仕組み.....	131
10 参考資料	132
10-1 計画策定の経緯.....	132
10-2 計画策定の体制.....	133

1 御所市総合交通戦略について

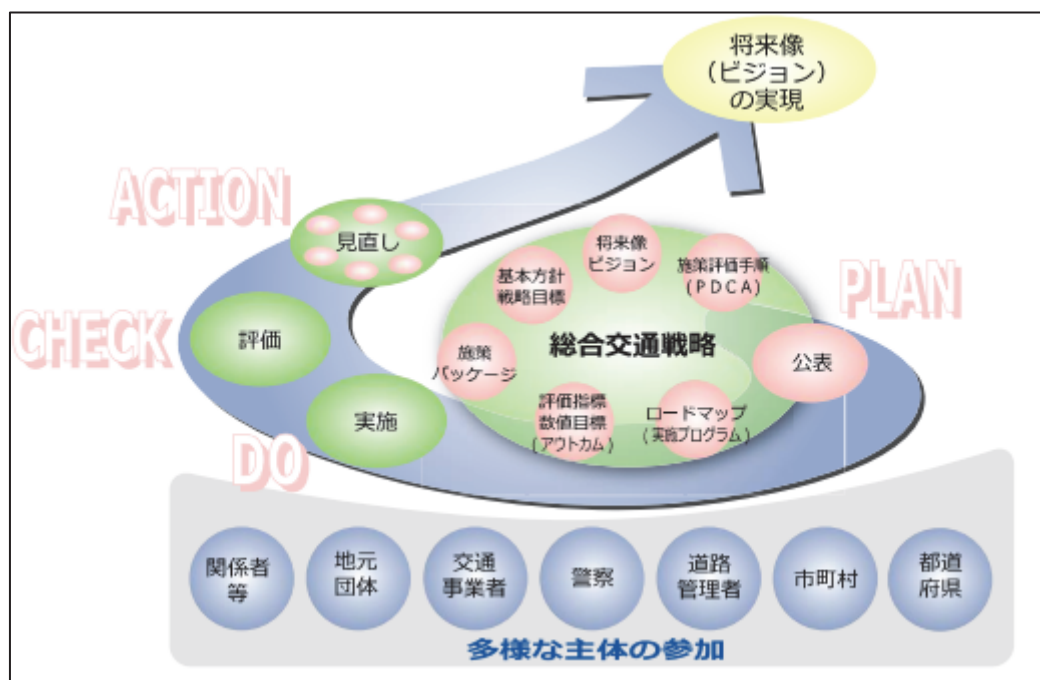
1-1 計画策定の目的と背景

御所市（以下「本市」という。）では、近年、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略や第6次総合計画が策定され、現在は立地適正化計画など、まちづくりに関する計画の策定が進んでいます。今後は、これらの計画に基づくまちづくりを実現していくことになります。

また、本市では、近鉄・JR御所駅周辺の新たなにぎわい拠点整備などのまちづくりを進めているほか、京奈和自動車道をはじめとした広域の道路ネットワークの整備も着実に進んできています。望ましい将来都市像の実現を図るためには、交通とまちづくりの関係をより一層、密接に考えていく必要があります。

一方で、人口減少や超高齢化社会への対応、歩行者や自転車の安全対策など本市が抱える交通課題にも適切に対応していく必要があります。

そこで、現状の交通課題の解決を図るとともに、将来のまちづくり計画を実現していくため、効率的・効果的な都市交通施策を体系的・具体的にまとめた「御所市総合交通戦略」（以下「本計画」という。）を策定し、まちづくりと一体となった交通施策を展開していきます。



図：総合交通戦略策定の取り組みのイメージ

資料：国土交通省 都市局「都市・地域総合交通戦略のすすめ～総合交通戦略策定の手引き～」2014年（平成26年）8月

1-2 総合交通戦略の概要

「総合交通戦略」は、“進展する少子・超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現を図る観点から、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るものであり、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うこと”（国土交通省都市・地域整備局長「都市・地域総合交通戦略要綱」2009年（平成21年）3月）を目的としています。

1-3 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とします。



図:計画の対象区域

資料:地理院地図

1-4 計画の位置づけ

本計画は、御所市第6次総合計画、御所市都市計画マスタープラン等の上位計画や、交通・まちづくり・観光・環境・福祉等の関連計画との整合・連携を図るとともに、関係機関等が計画的・効率的に施策展開を図っていくための都市交通の指針として活用します。

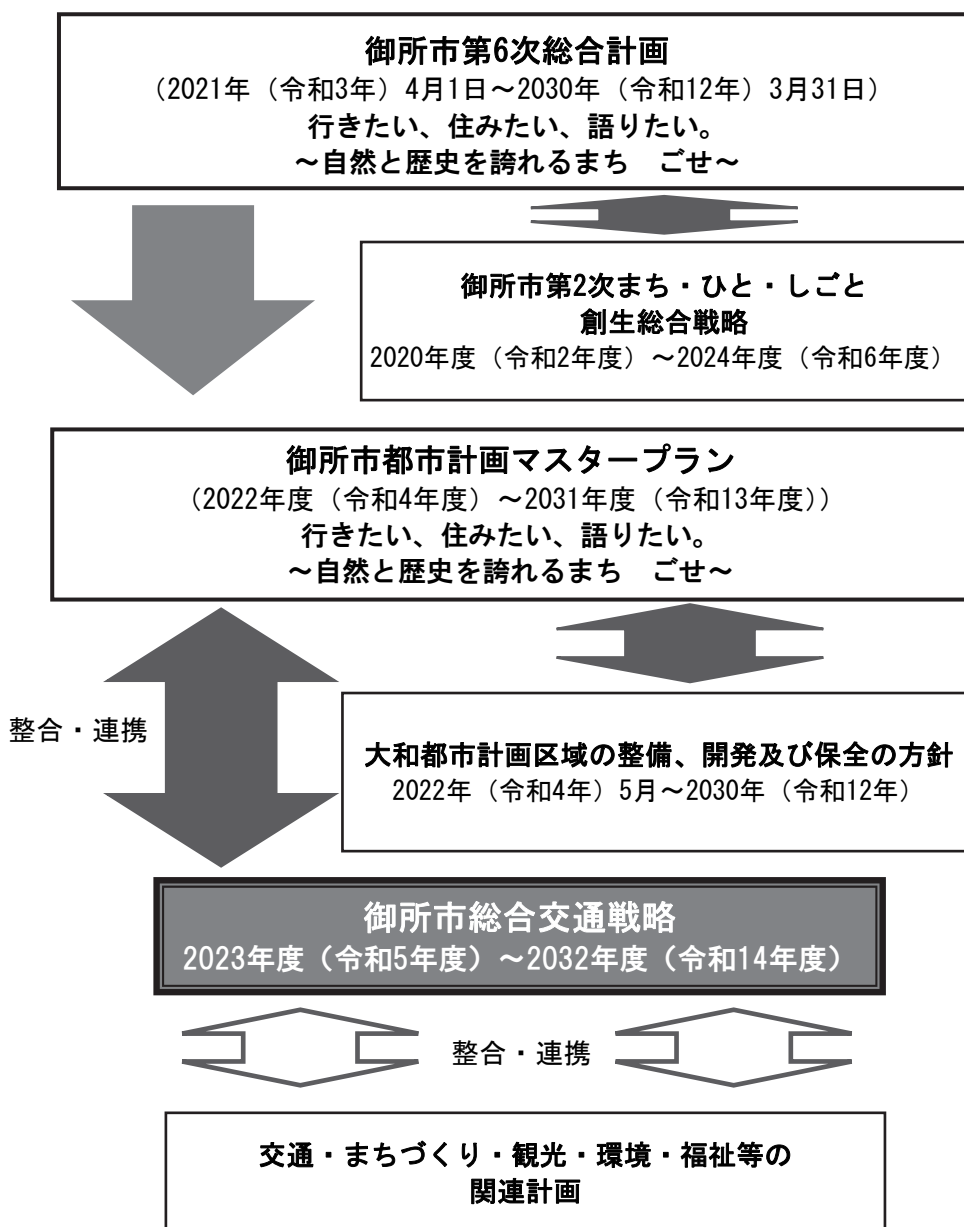


図:計画の位置づけ

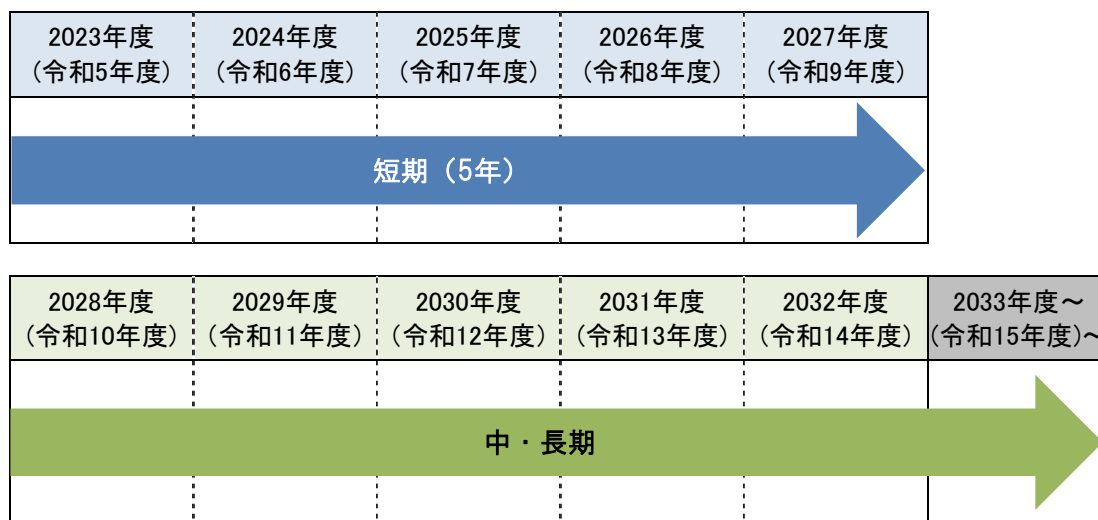
1-5 計画の期間

「総合交通戦略」では、総合交通の観点から、複数の交通施策を一体的・集約的に実施することで効果の早期発現、相乗的な効果への期待等に配慮、また、実施主体の事業費確保等の財政面を考慮して目標年次を決める必要があります。

このことを考慮し、本計画は、概ね10年後の都市交通の将来像の実現を展望したうえで、実施する施策・事業について定めることとして、2032年度（令和14年度）を計画目標年次とします。

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間は短期として、2028年度（令和10年度）以降を中・長期として実施プログラムを定めます。

なお、施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の中間見直しを行います。



図：計画の期間

1-6 計画の構成

本計画では、都市の将来像を見据えた都市交通の将来像を実現するために、設定した方針に基づき実施する施策や進捗管理等について定めます。

1 御所市総合交通戦略について
2 御所市の現況
3 上位関連計画の整理
4 課題の整理
5 都市交通の将来像の設定
6 戦略目標と施策実施方針
7 実施プログラム
8 評価指標
9 事業評価・推進体制

図：計画の構成

2 御所市の現況

2-1 概況

- ・ 本市は奈良県北西部に位置し、東西9.8km、南北10.6kmの広がりを持ち市域面積60.58km²を有しています。
- ・ 本市は、1958年（昭和33年）3月31日に、御所町を中心に、葛村、葛上村、大正村の4町村が合併して誕生しました。
- ・ 市域の北部から中央部にかけて平野が開け、農地や家屋の多くが集中しています。
- ・ 西部には標高1,000m級の金剛山・葛城山が峰を連ね、南部の竜門山地西端、東南部の巨勢山丘陵地は比較のおだやかな標高150～350mの起伏をなしています。
- ・ 県庁所在都市の奈良市へは北北東に約25km、大阪市中心部へは北西に約30kmの位置にあります。
- ・ 鉄道ではJR西日本（和歌山線）や近鉄（御所線）・近鉄（吉野線）が通っており、道路では京奈和自動車道・国道24号・国道309号などを基軸に道路網が形成されています。
- ・ 京奈和自動車道の開通により京都・和歌山方面へのアクセスにも優れており、御所ICや御所南ICが供用されている広域的な交通条件に恵まれた地域です。



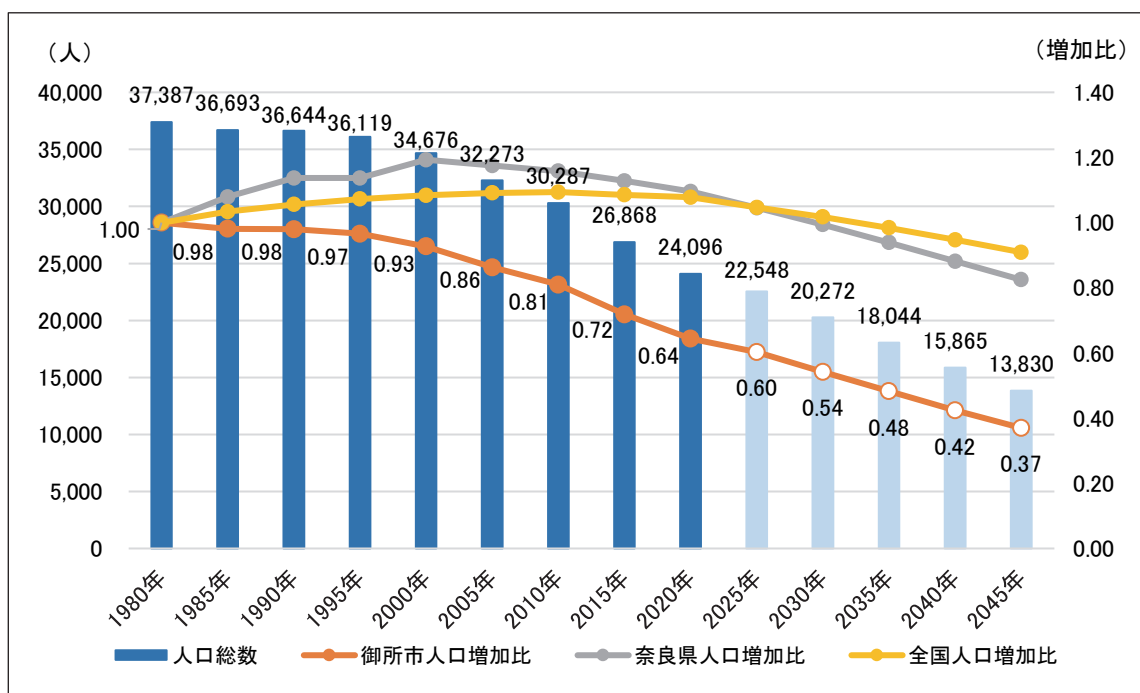
図：位置図

資料：御所市「御所市第6次総合計画」2021年（令和3年）3月、御所市「御所市火葬場基本計画」2020年（令和2年）1月

2-2 人口

(1) 人口の推移（将来含む）

- ・ 本市の人口は1980年（昭和55年）から減少し続けています。2020年（令和2年）の人口は24,096人で、1980年（昭和55年）に比べて13,291人減少（約36%減少）しています。
- ・ 2045年（令和27年）の推計人口は13,830人で、1980年（昭和55年）の人口に比べて約63%減少すると予測されています。
- ・ 1980年（昭和55年）を基準とすると、国や奈良県と比べて本市は急速なペースで人口減少が続くと予測されています。
- ・ 2015年（平成27年）時点の人口分布では、市内北部ほど人口が多く、とくに近鉄・JR御所駅周辺及び東部地域など中心市街地に集中しています。



図：人口推移

資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2018年（平成30年）推計

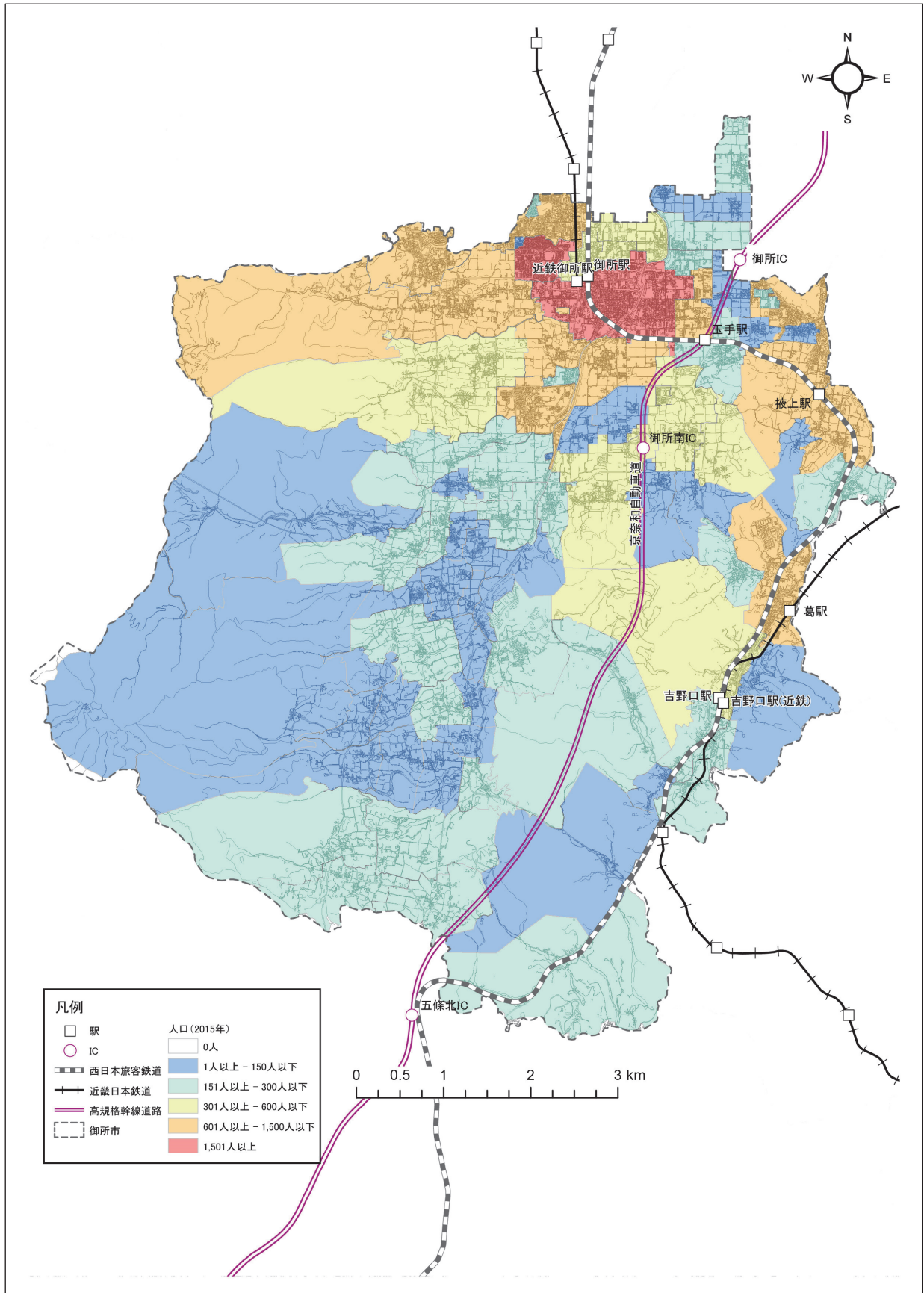
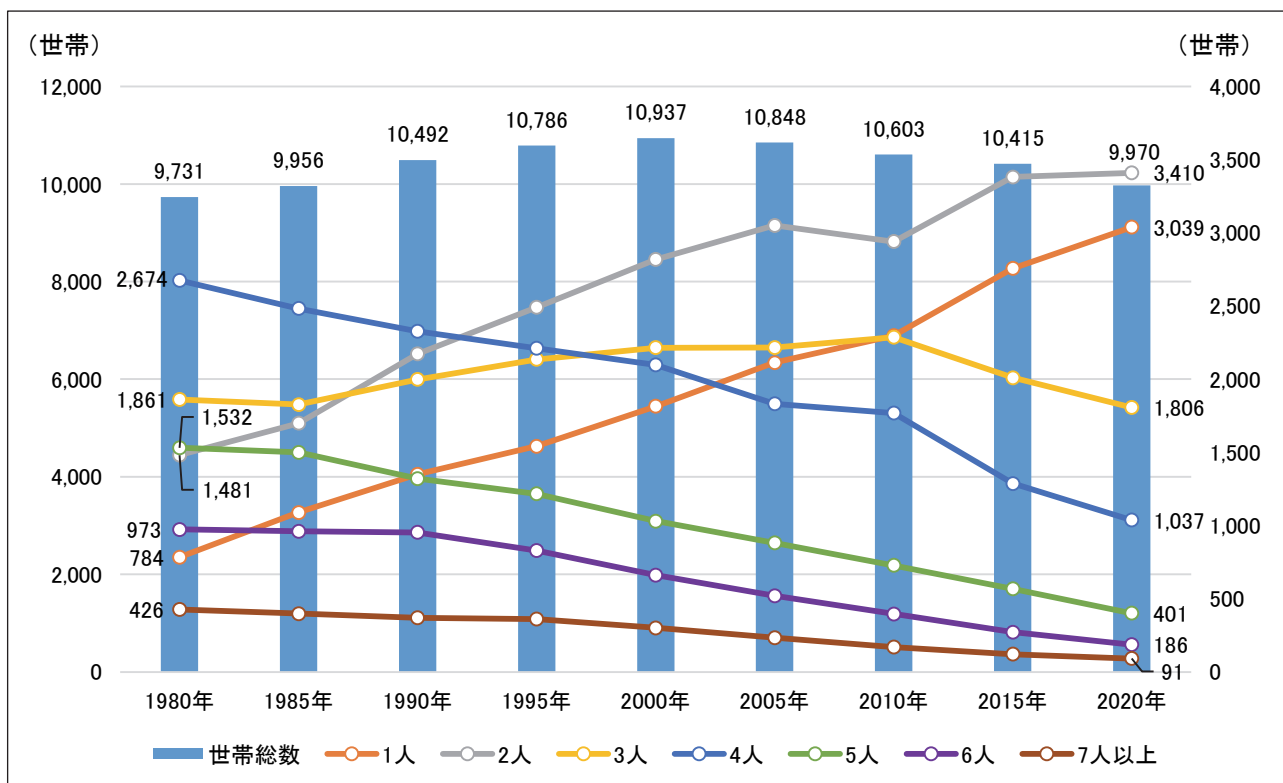


図:人口分布

資料:総務省統計局「2015年(平成27年)国勢調査結果」

(2) 世帯数・世帯人員の推移

- ・ 本市の世帯数は2000年（平成12年）の10,937世帯がピークでしたが、近年は減少傾向にあります。
- ・ 世帯人員は1980年（昭和55年）には4人世帯が2,674世帯と最多で、次いで3人世帯の1,861世帯でしたが、2020年（令和2年）には2人世帯が3,410世帯と最も多く、次いで1人世帯の3,039世帯となっています。平均世帯人員は1980年（昭和55年）に3.8人だったのが、2020年（令和2年）には2.4人となっています。
- ・ 1980年（昭和55年）に比べると、2020年（令和2年）には65歳以上の高齢者単独世帯は大きく増加し、世帯総数の18.3%を占めています。



図：世帯数・世帯人員の推移

資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」

表：世帯人員

	人口 [人]	世帯総数 [世帯]	平均 世帯人員 [人]	2人以下 世帯数 [世帯(%)]	3人以上 世帯数 [世帯(%)]	高齢者 単独世帯 [世帯(%)]
1980年	37,387	9,731	3.8	2,265(23.3)	7,466(76.7)	323(3.3)
2020年	24,096	9,970	2.4	6,449(64.7)	3,521(35.3)	1,823(18.3)

資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」

(3) 奈良県内12市の人口推移

- ・ 本市は2020年（令和2年）の時点で、奈良県内12市で最も人口が少ない地域となっています。
- ・ 1980年（昭和55年）から2020年（令和2年）の人口増加比について県全体や県内12市に比べると、最も減少しています。県内12市において、本市は五條市、宇陀市とともに県内の過疎地域※に指定されています。

※「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」で定められた「人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」

表：奈良県内12市の人口推移（1980年～2020年）

	人口(人)								
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
御所市	37,387	36,693	36,644	36,119	34,676	32,273	30,287	26,868	24,096
奈良市	297,953	327,702	349,349	359,218	366,185	370,102	366,591	360,310	354,630
大和高田市	61,711	65,223	68,237	73,806	73,668	70,800	68,451	64,817	61,744
大和郡山市	81,266	89,624	92,949	95,165	94,188	91,672	89,023	87,050	83,285
天理市	64,894	69,129	68,815	74,188	72,741	71,152	69,178	67,398	63,889
橿原市	107,316	112,888	115,554	121,988	125,005	124,728	125,605	124,111	120,922
桜井市	56,439	58,894	60,262	63,225	63,248	61,130	60,146	57,244	54,857
五條市	33,824	33,887	34,545	35,734	35,205	37,375	34,460	30,997	27,927
生駒市	70,461	86,293	99,604	106,726	112,830	113,686	118,113	118,233	116,675
香芝市	-	-	-	56,739	63,487	70,998	75,227	77,561	78,113
葛城市	-	-	-	-	-	34,985	35,859	36,635	36,832
宇陀市	-	-	-	-	-	-	34,227	31,105	28,121
奈良県	1,209,365	1,304,866	1,375,481	1,430,862	1,442,795	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,324,473

※香芝市は1991年（平成3年）、葛城市は2004年（平成16年）、宇陀市は2006年（平成18年）に発足
資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」

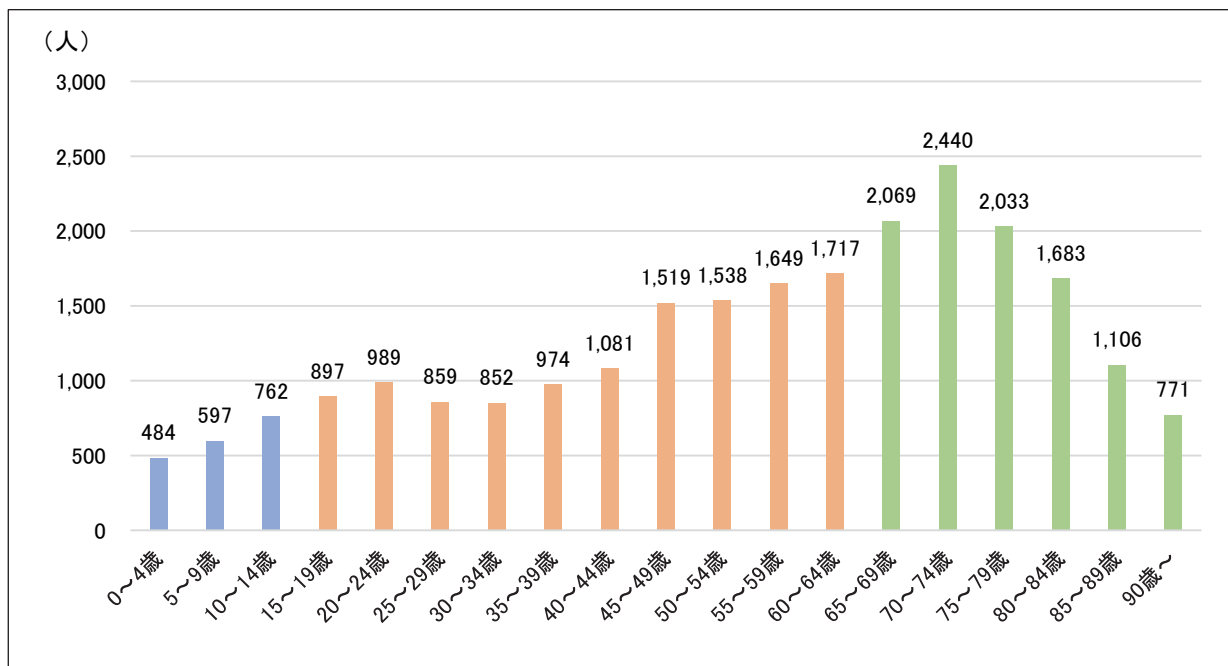
表：奈良県内12市の人口増加比

	1980年-2020年 人口増加比(%)
御所市	64.5%
奈良市	119.0%
大和高田市	100.1%
大和郡山市	102.5%
天理市	98.5%
橿原市	112.7%
桜井市	97.2%
五條市	82.6%
生駒市	165.6%
香芝市	-
葛城市	-
宇陀市	-
奈良県	109.5%

※香芝市は1991年（平成3年）、葛城市は2004年（平成16年）、宇陀市は2006年（平成18年）に発足
資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」

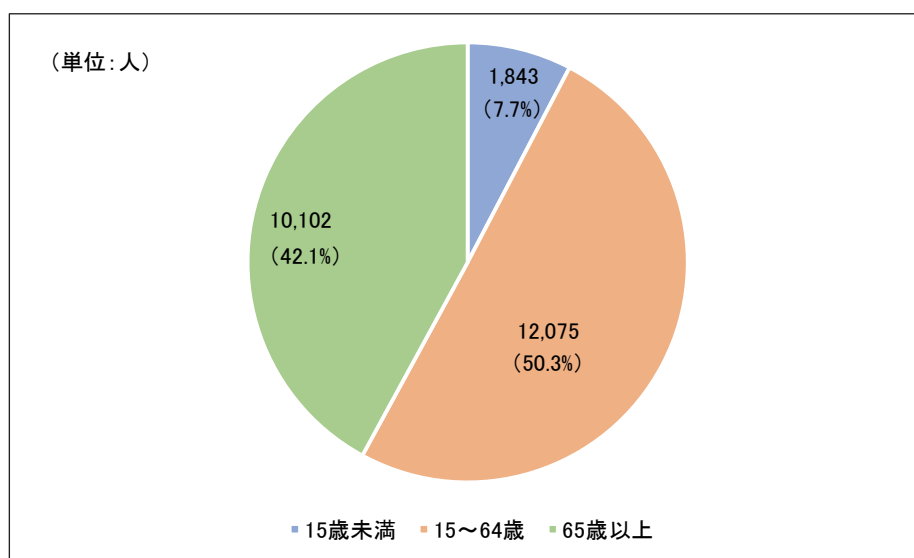
(4) 年齢別人口

- ・ 本市の2020年（令和2年）の年齢別人口は70～74歳が2,440人と最多で、次いで65～69歳の2,069人となっています。
- ・ 2020年（令和2年）の65歳以上の老年人口は10,102人で、高齢化率は42.1%となっています。将来人口推計では、2040年には本市人口の52.2%、市民の半数以上が65歳以上になると予測されています。



図：5歳階級別人口

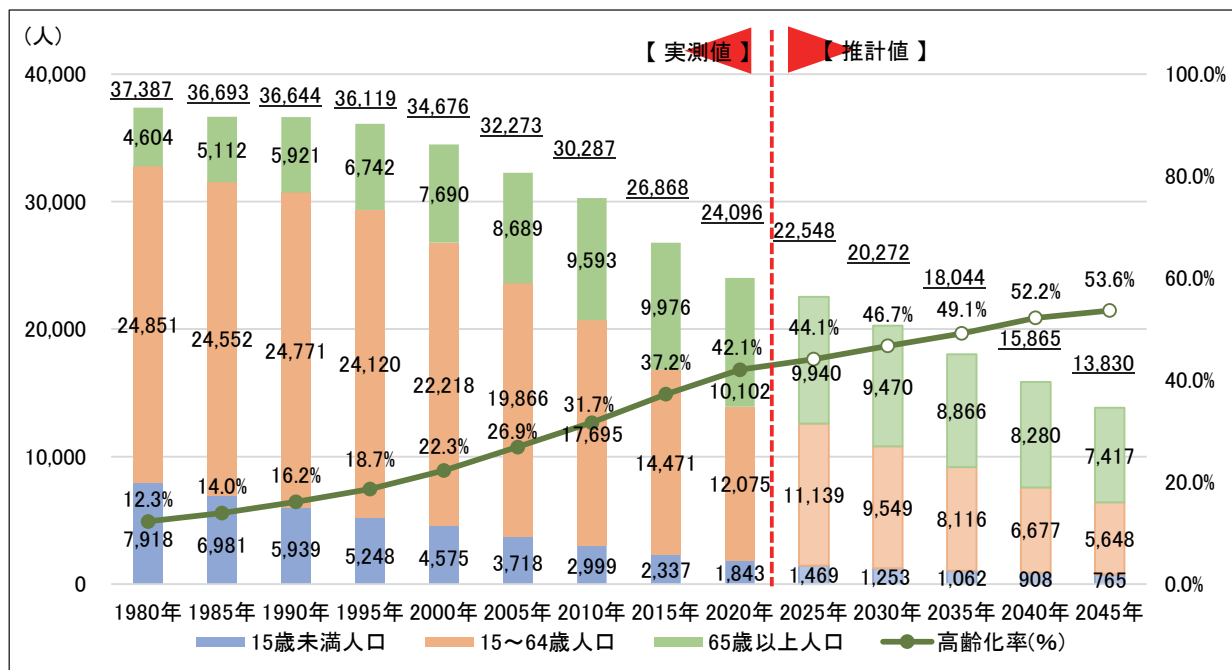
資料：総務省統計局「2020年（令和2年）国勢調査結果」



※ 括弧内の構成比 (%) は年齢不詳人口を除いた総人口に対する割合。
 ※ 小数第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%とならない。

図：年齢3区分人口の割合

資料：総務省統計局「2020年（令和2年）国勢調査結果」



※高齢化率は、65歳以上の老年人口÷総人口（年齢不詳人口を除く）

※総人口には、年齢不詳人口が含まれるため、各世代別人口の合計と一致しない場合がある。

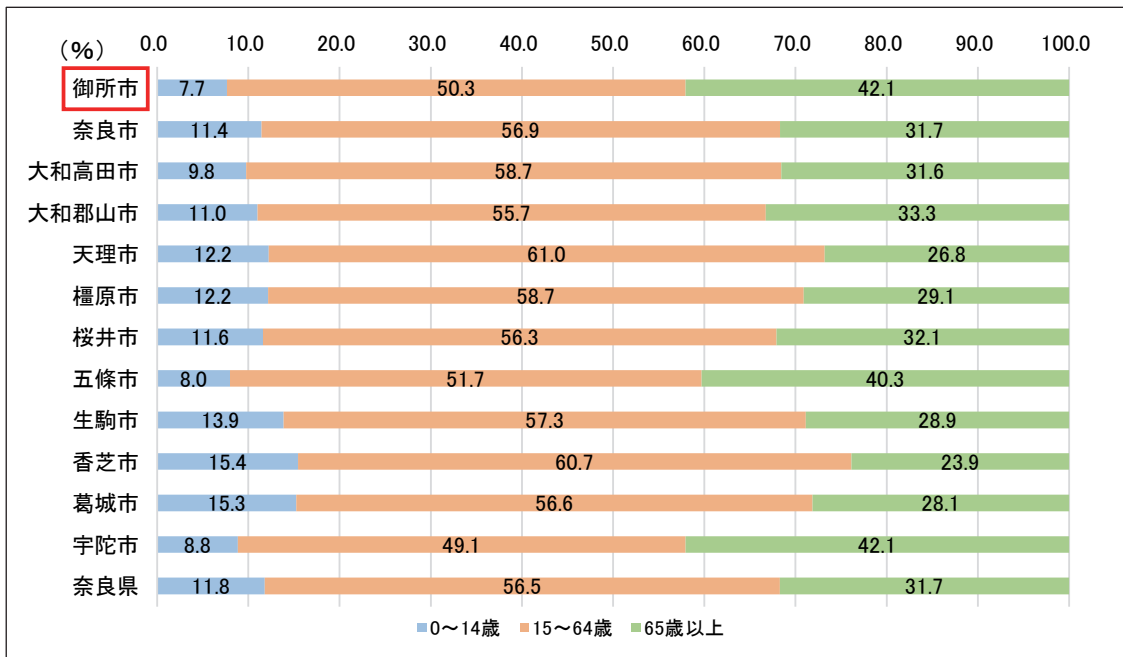
図：年齢3区分別人口と高齢化率の推移

資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」

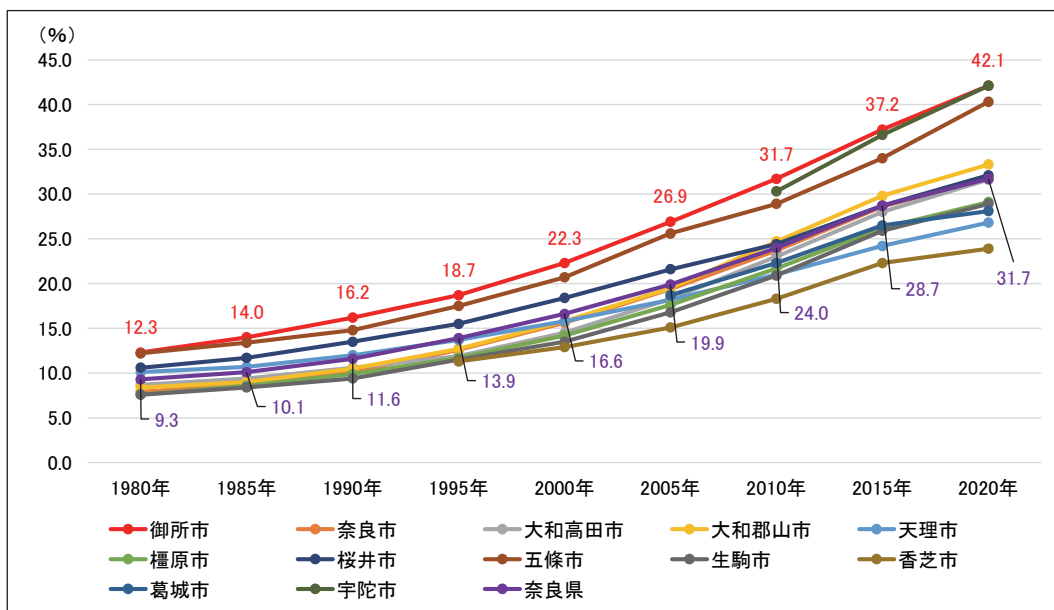
(5) 地域別高齢化率

- ・ 1980年（昭和55年）時点では、本市の高齢化率は奈良県の平均を超えているものの大きな差はありませんが、2000年（平成12年）頃から差が広がっています。2020年（令和2年）における本市の高齢化率は42.1%で、奈良県全体の31.7%よりも10.4ポイント高く、奈良県内12市のなかで宇陀市とともに最も高齢化率が高い地域です。
- ・ 2015年（平成27年）時点で、高齢化率は本市のほぼ全域で30%以上であり、一部地域は60%以上となっています。



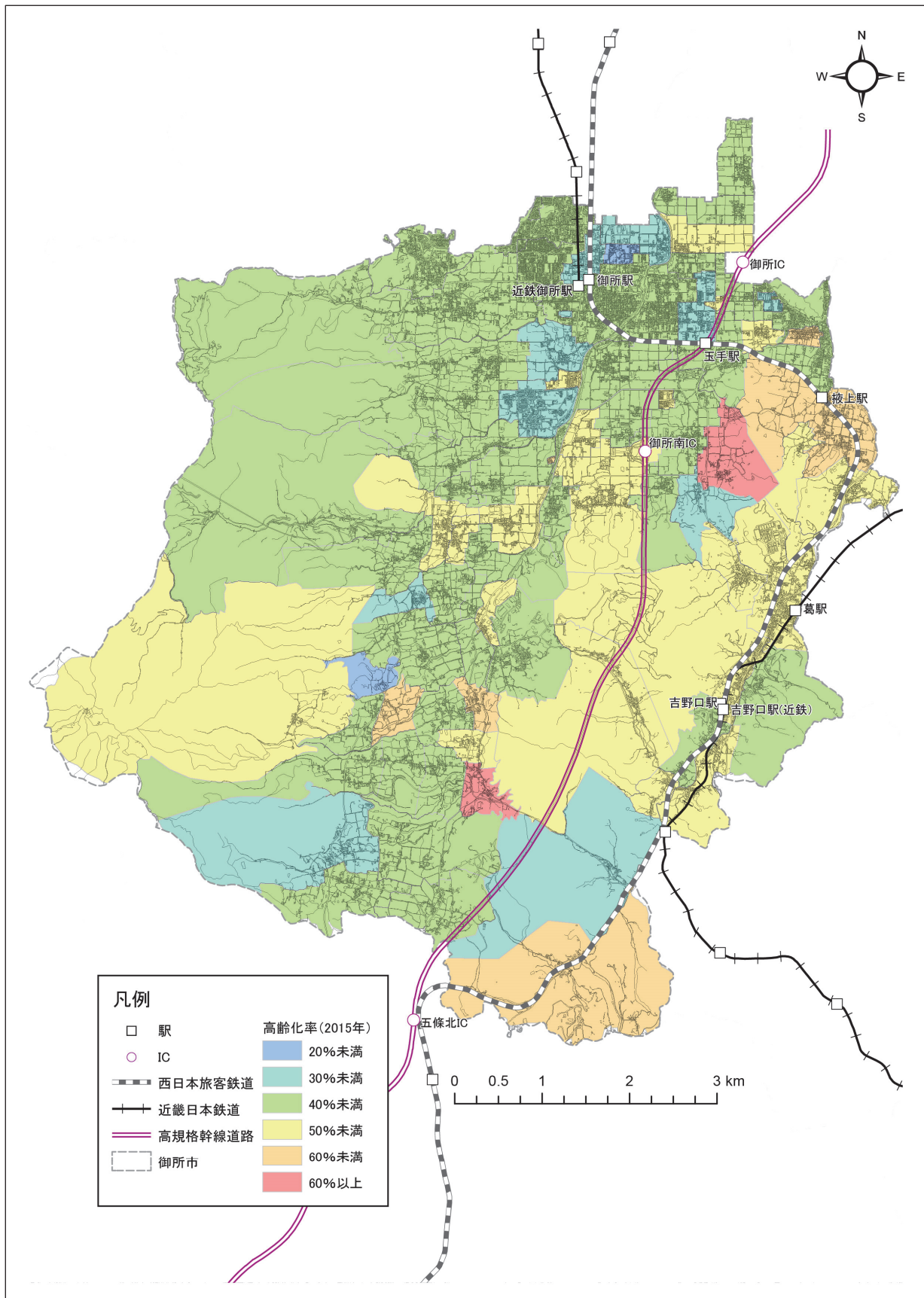
図：奈良県内12市と奈良県全体の年齢3区分別人口割合

資料：総務省統計局「2020年（令和2年）国勢調査結果」



図：高齢化率の推移（1980年～2020年）

資料：総務省統計局「各年国勢調査結果」



図：小地域別高齢化率(2015年)

資料：総務省統計局「2015年(平成27年)国勢調査結果」、国土数値情報

(6) 人口動態

- ・ 2019年（令和元年）時点では、年齢区分20～24歳が転入・転出とも最多で、転入120人・転出162人と社会増減は42人の減少となっています。また、20代・30代の転出が転入を大きく上回っており、若者人口が流出しています。
- ・ 20～40代半ばの働く世代では転出超過、60代以上は転入超過の傾向があります。
- ・ 出生数は年々減少しています。1985年（昭和60年）には、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

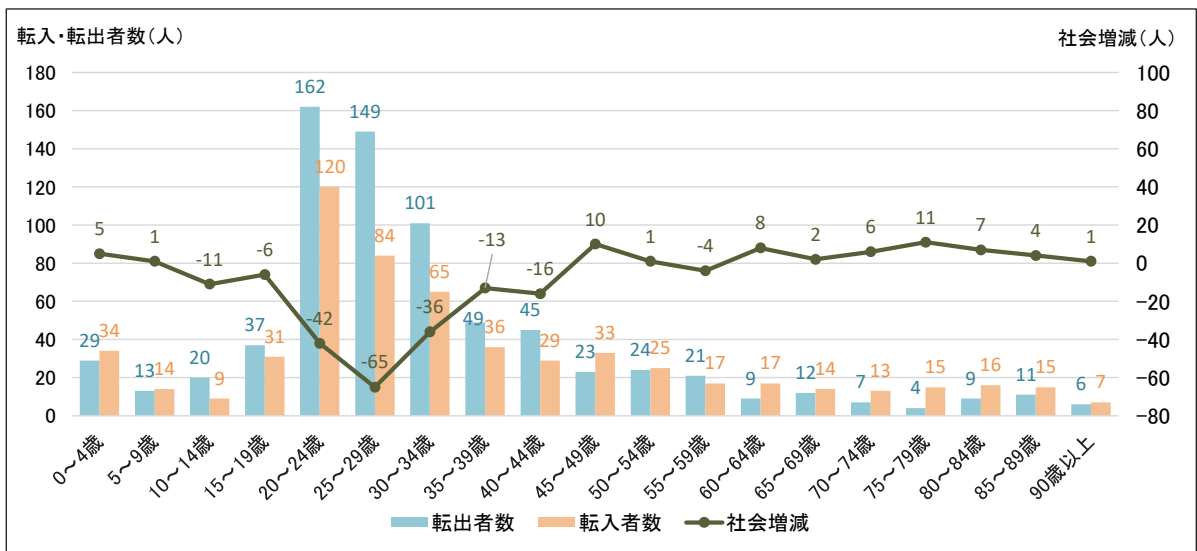


図: 転入・転出者数(2019年)

資料: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2019年(令和元年))」

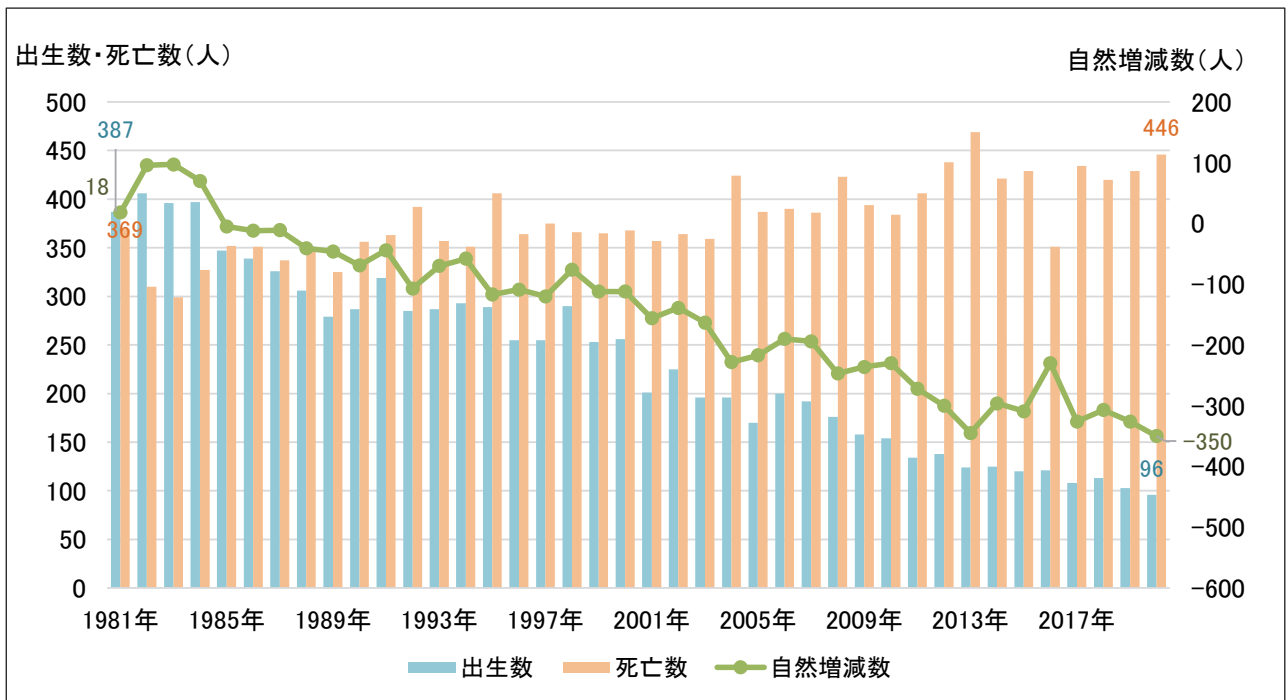


図: 出生・死亡数の推移(1981年～2020年)

資料: 厚生労働省「人口動態総覧」

(7) 通勤・通学流動

- ・ 総数で見ると、本市は929人の流出超過となっています。
- ・ 地域別の流出超過量では、大阪市が912人と最多で、次いで大阪府その他の394人、奈良市の238人となっています。
- ・ 地域別の流入超過量では、大和高田市が191人と最多で、次いで葛城市の149人、大淀町の138人となっています。

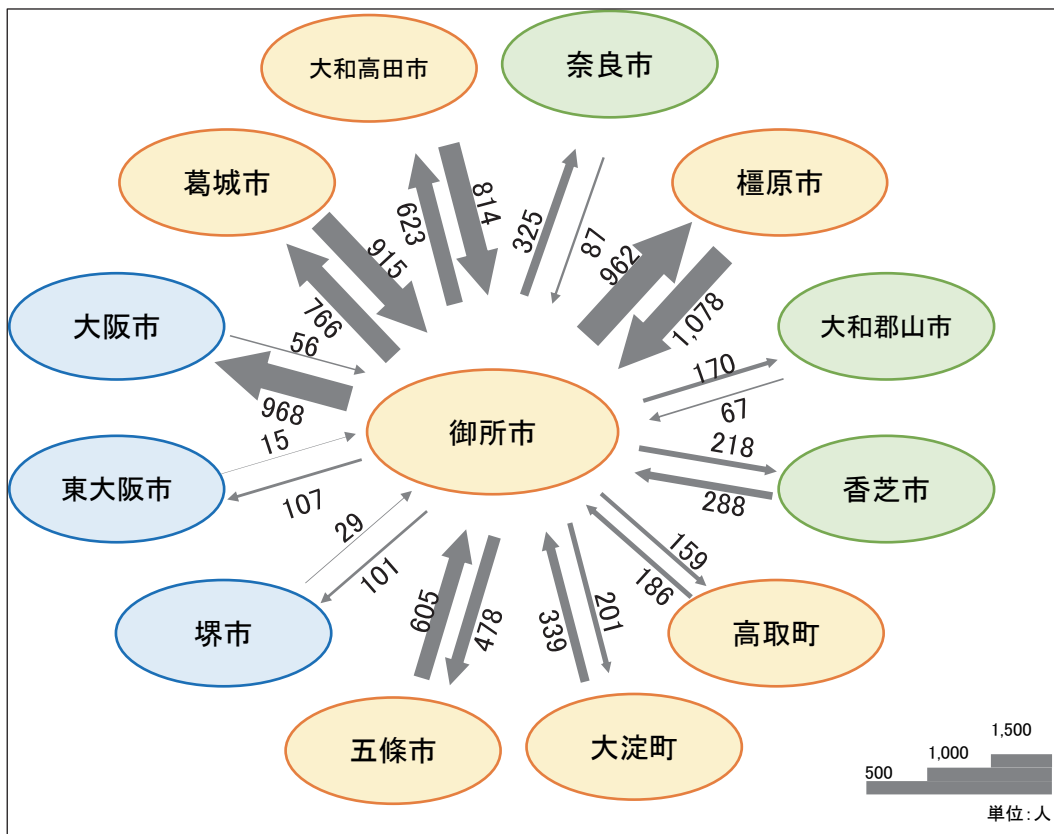
表:通勤・通学流動の状況(2015年)

	流出			流入			流入-流出 (人)
	総数 (人)	就業者 (人)	通学者 (人)	総数 (人)	就業者 (人)	通学者 (人)	
総数	12,276	11,004	1,272	11,347	10,401	946	-929
御所市内	5,185	4,937	248	5,185	4,937	248	0
御所市外	6,884	5,895	989	5,892	5,239	653	-992
県内	4,749	4,225	524	5,333	4,698	635	584
隣接市町							
檀原市	962	876	86	1,078	956	122	116
葛城市	766	763	3	915	837	78	149
大和高田市	623	545	78	814	705	109	191
五條市	478	407	71	605	559	46	127
大淀町	201	174	27	339	328	11	138
高取町	159	127	32	186	177	9	27
奈良市	325	272	53	87	74	13	-238
香芝市	218	190	28	288	239	49	70
大和郡山市	170	150	20	67	49	18	-103
その他県内	847	721	126	954	774	180	107
県外	2,072	1,617	455	559			-1,513
大阪府	1,765	1,419	346	295			-1,470
大阪市	968	863	105	56	48	8	-912
東大阪市	107	59	48	15	15	-	-92
堺市	101	84	17	29	28	1	-72
大阪府その他	589	413	176	195	-91	-9	-394
その他県外	307	198	109	264	0	0	-43
不明	63	53	10	-	-	-	-
従業地・通学地「不詳」	207	172	35	270	225	45	63

※表中の青数値は流入超過量、赤数値は流出超過量を表す。

※資料は、京奈和自動車道(御所南IC～五條北IC)開通前に実施された調査の結果であるため、現在とは異なる場合がある。

資料:総務省統計局「2015年(平成27年)国勢調査結果」



※オレンジ色は御所市に隣接する奈良県の市町、緑色はそれ以外の奈良県の市、青色は大阪府の市を表している。

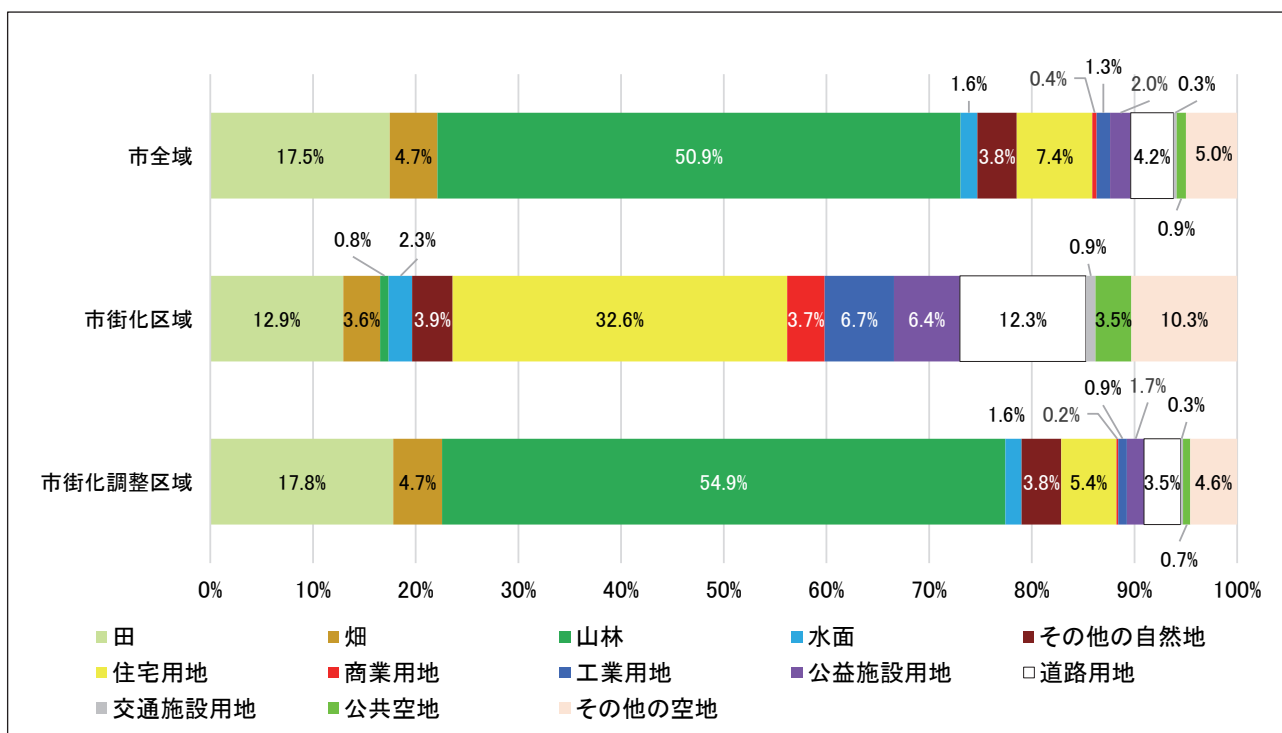
図：通勤・通学流動図

資料：総務省統計局「2015年(平成27年)国勢調査結果」

2-3 土地利用

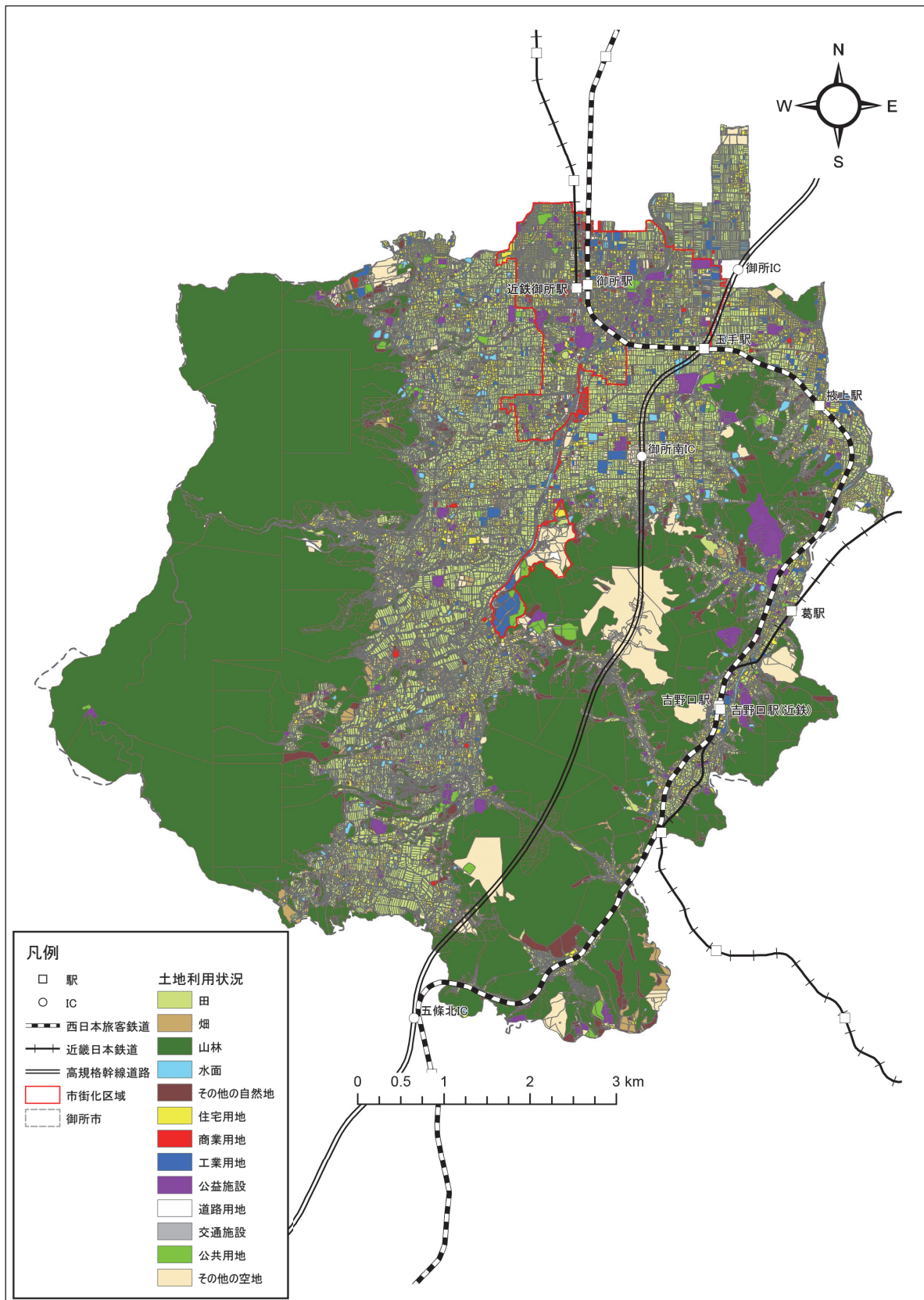
(1) 土地利用状況

- ・本市の92.7%が市街化調整区域となっています。土地利用状況については、全市域の約51%、市街化調整区域の約55%を山林が占めています。市街化区域の土地利用では、住宅用地が最も多く、32.6%となっています。
- ・京奈和自動車道の市内IC（御所IC・御所南IC）周辺は農地が広がっています。
- ・本市の中心市街地はコンパクトにまとまっており、コンパクトシティが形成されています。



図：土地利用状況①

資料：御所市基礎調査(2014年(平成26年))



図：土地利用状況②

資料：御所市基礎調査（2014年（平成26年））

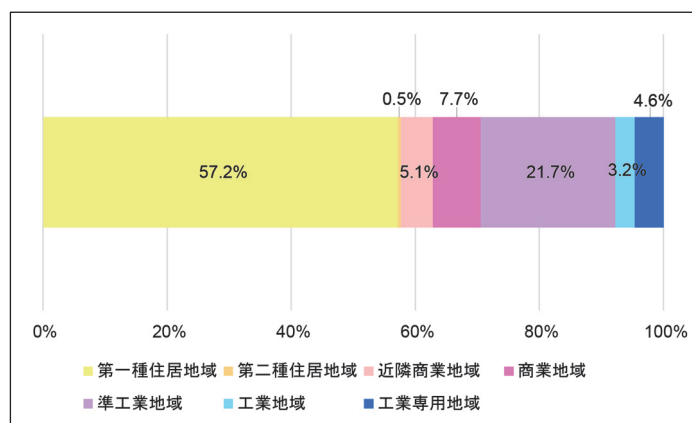
(2) 用途地域

- ・ 本市の用途地域は第一種住居地域が最も多く、全体の57.2%を占めています。次いで、準工業地域が21.7%、商業地域が7.7%を占めています。
- ・ 第一種住居地域は北部地域に広がり、工業地域と工業専用地域は市の中央部に見られます。商業地域は近鉄・JR御所駅の周辺に見られます。

表：用途地域等の指定状況

用途地域	面積(ha)	容積率(%)	建ぺい率(%)	構成比
第一種住居地域	253.5	200	60	57.2%
第二種住居地域	2.2	200	60	0.5%
近隣商業地域	22.7	400	80	5.1%
商業地域	34.3	200	80	7.7%
準工業地域	96.1	200	60	21.7%
工業地域	14.0	200	60	3.2%
工業専用地域	20.5	200	60	4.6%
市街化区域	443.3	-	-	100.0%

資料：御所市HP「都市計画区域全図」



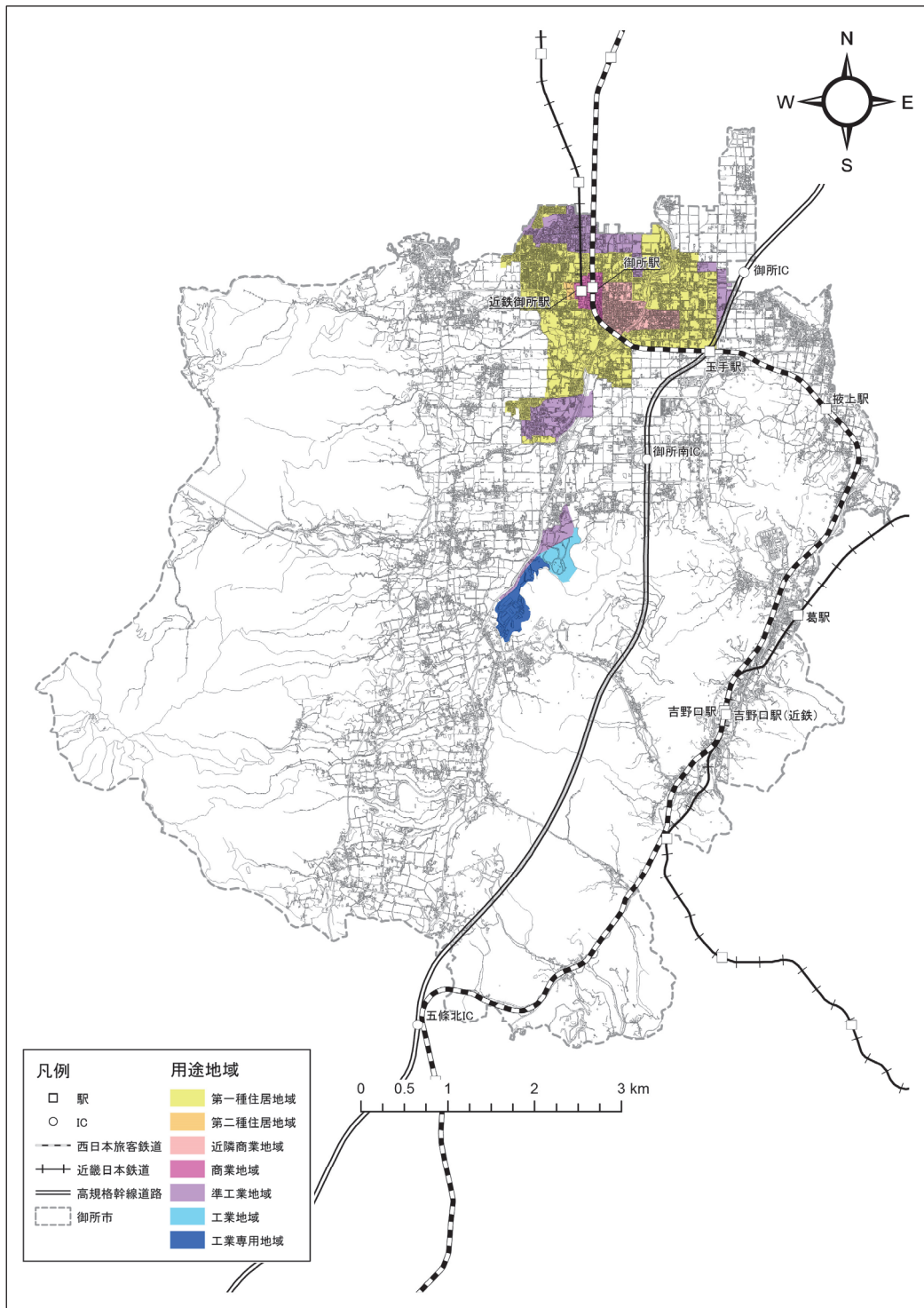
図：用途地域の構成比

資料：御所市HP「都市計画区域全図」

※用途地域とは、都市計画法に基づいて住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めたもので、以下の13種類の用途地域で構成される。

- 1)第一種低層住居専用地域は、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
- 2)第二種低層住居専用地域は、主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
- 3)第一種中高層住居専用地域は、中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
- 4)第二種中高層住居専用地域は、主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
- 5)第一種住居地域は、住居の環境を保護するため定める地域
- 6)第二種住居地域は、主として住居の環境を保護するため定める地域
- 7)準住居地域は、道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域
- 8)田園住居地域は、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
- 9)近隣商業地域は、近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
- 10)商業地域は、主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
- 11)準工業地域は、主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
- 12)工業地域は、主として工業の利便を増進するため定める地域
- 13)工業専用地域は、工業の利便を増進するため定める地域

(都市計画法第9条)

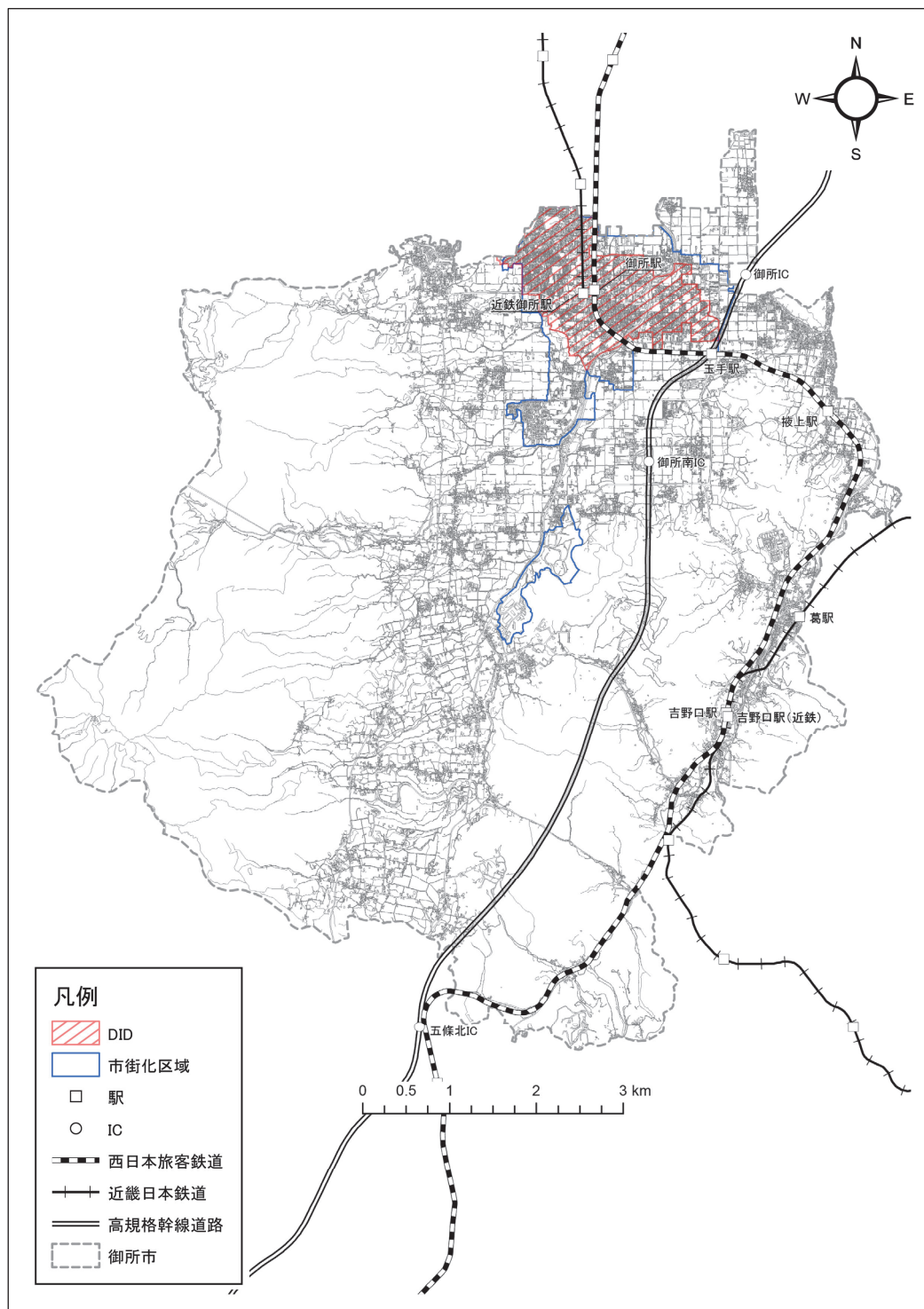


図：用途地域(2019年)

資料：御所市「都市計画区域全図」

(3) DID

- 本市のDID（人口集中地区）は、2015年（平成27年）時点で面積は2.3km²、人口は9,405人となっています。



※DID（人口集中地区）とは国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区を基礎単位として

- 原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して
- それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」と定義している。

（総務省HP）

図：DID(2015年)

資料：総務省統計局「2015年(平成27年)国勢調査結果」
総務省統計局「わが国の人口集中地区」

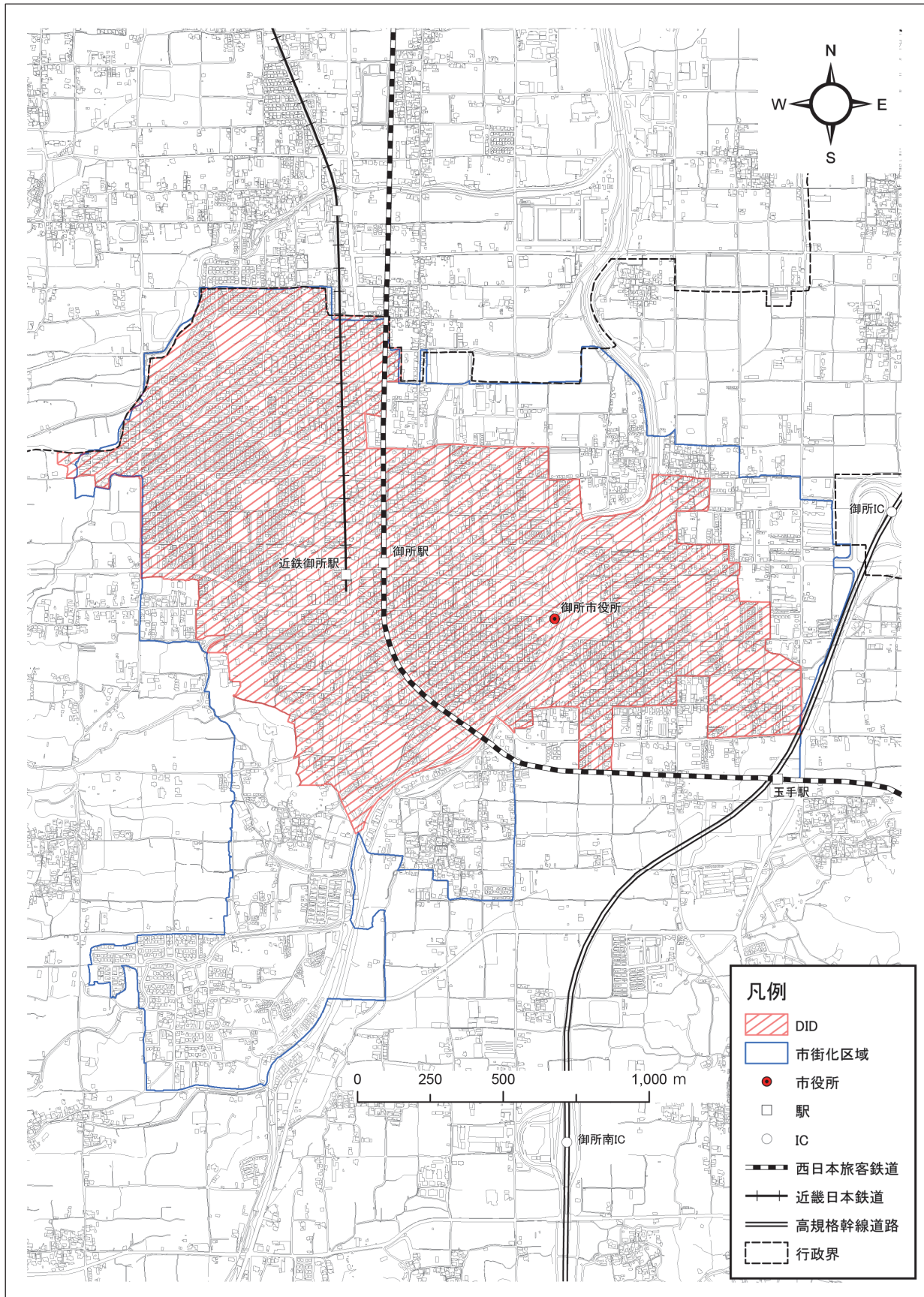


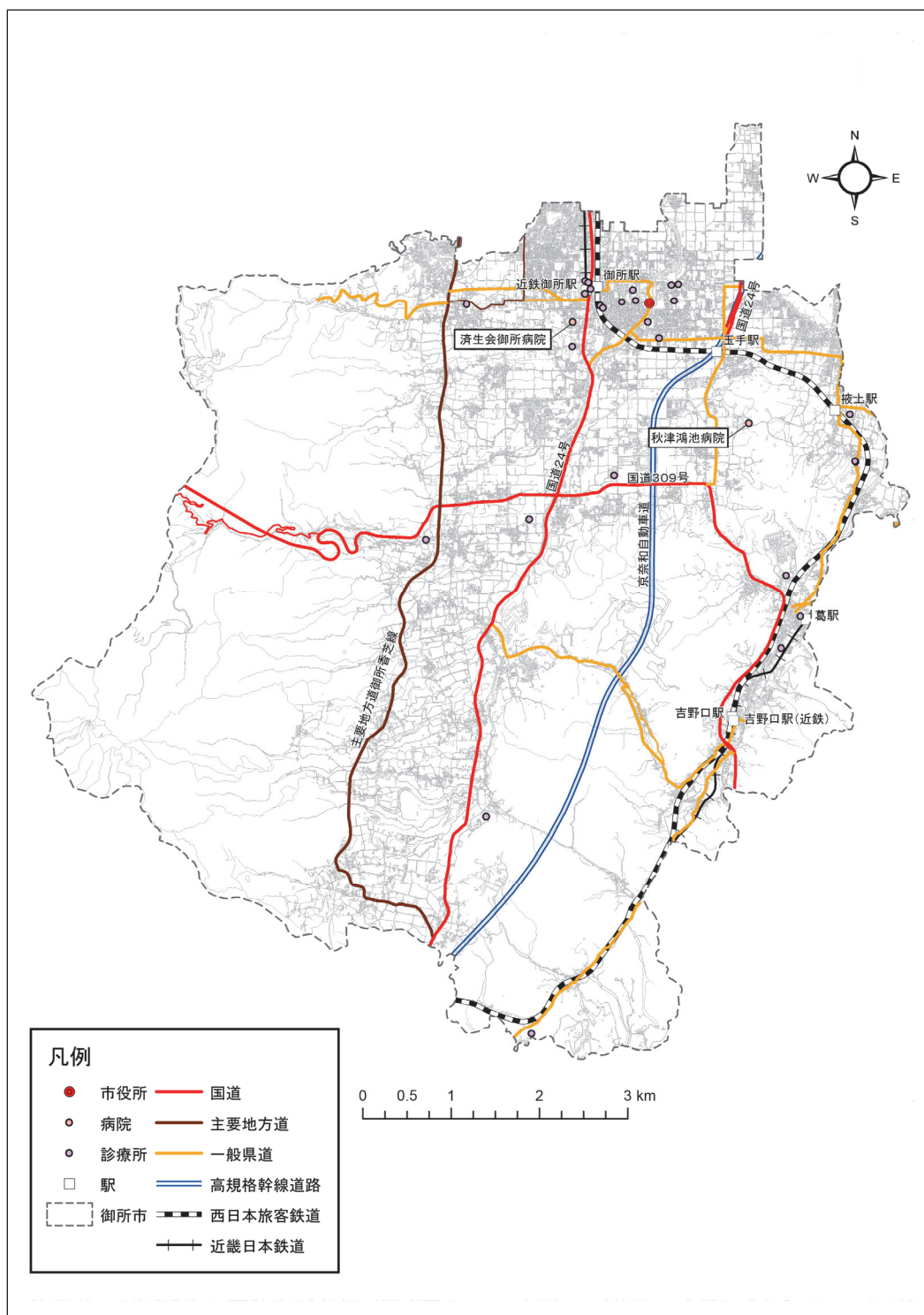
図: DID拡大図(2015年)

資料: 総務省統計局「2015年(平成27年)国勢調査結果」
 総務省統計局「わが国の人口集中地区」

2-4 施設分布状況

(1) 医療施設

- ・ 本市は2021年（令和3年）時点で病院が2箇所、診療所が26箇所あり、その多くが北部地域に立地しています。
- ・ 二次救急指定病院は1箇所（済生会御所病院）あります。

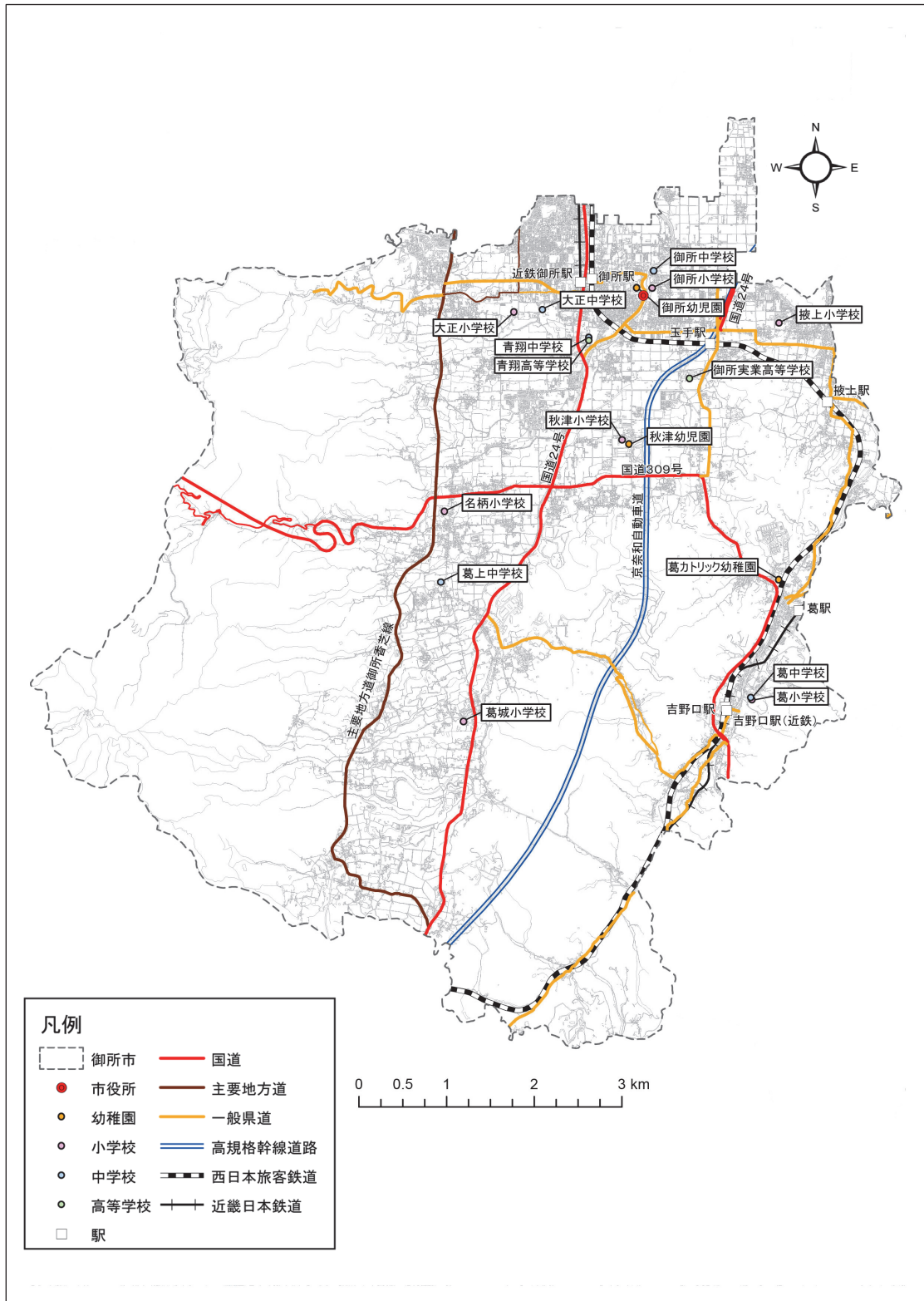


図：医療施設の分布状況

資料：国土交通省「国土数値情報（医療機関データ）」

(2) 教育施設

- ・ 本市には2021年（令和3年）時点で幼稚園は3箇所あり、主に北部地域に立地しています。
- ・ 小学校は7校、中学校は5校、高等学校が2校あります。

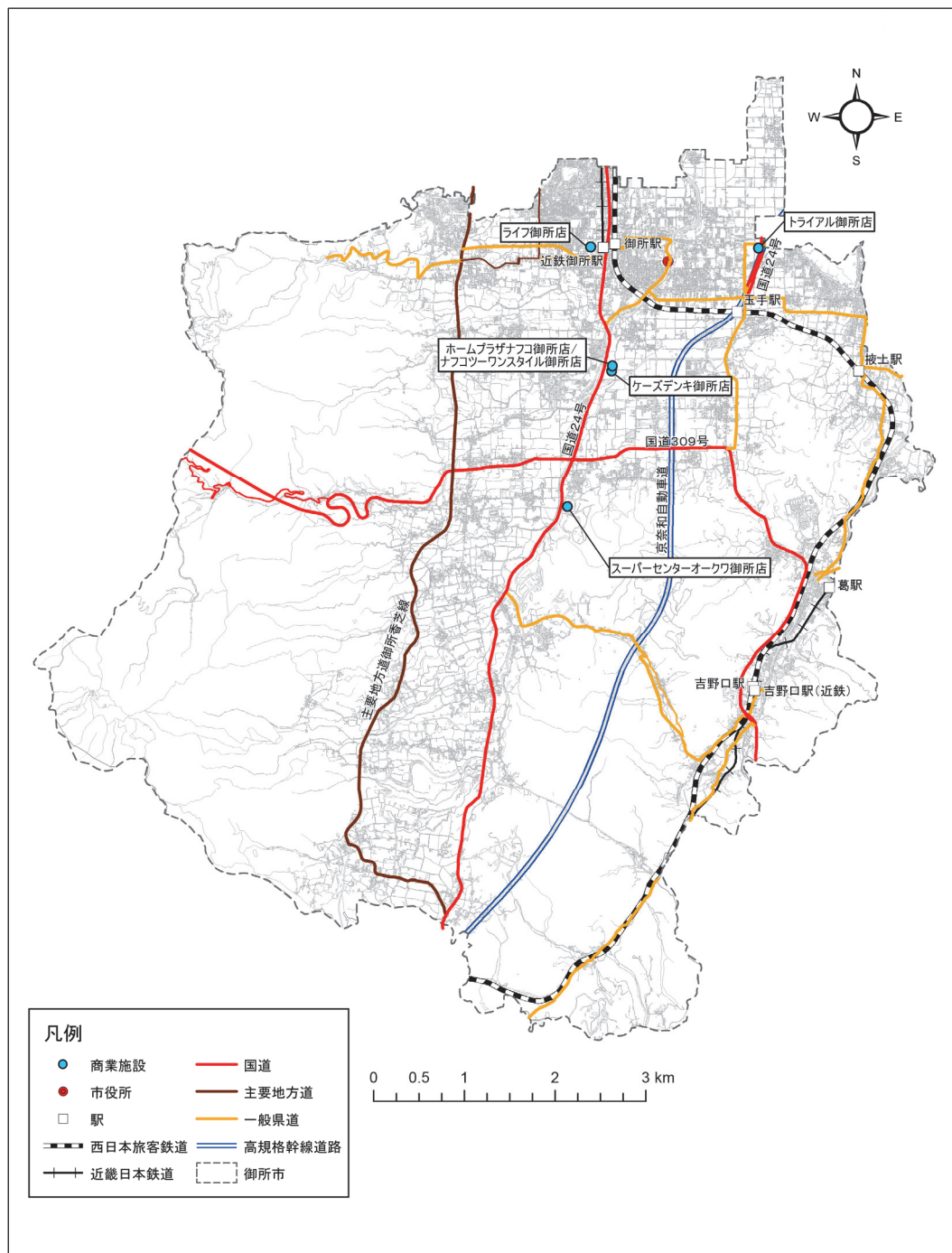


図：教育施設の分布状況

資料：御所市HP、奈良県HP

(3) 商業施設

- ・ 本市には2021年（令和3年）時点で大型商業施設とショッピングセンターが5店舗あり、北部に集中しています。
- ・ 近鉄御所駅の近隣のほか、主に国道24号沿いに立地しています。



※大型商業施設とは、「店舗面積が1,000m²を超えるもの」を指す。(奈良県HP)

図：商業施設の分布状況

資料：大規模小売店舗立地法届出状況(奈良県HP)
日本ショッピングセンター協会HP

(4) 文化施設

- ・ 本市には2021年(令和3年)時点で博物館として水平社博物館があり、市立図書館が1箇所あります。
- ・ 体育施設は5箇所あります。

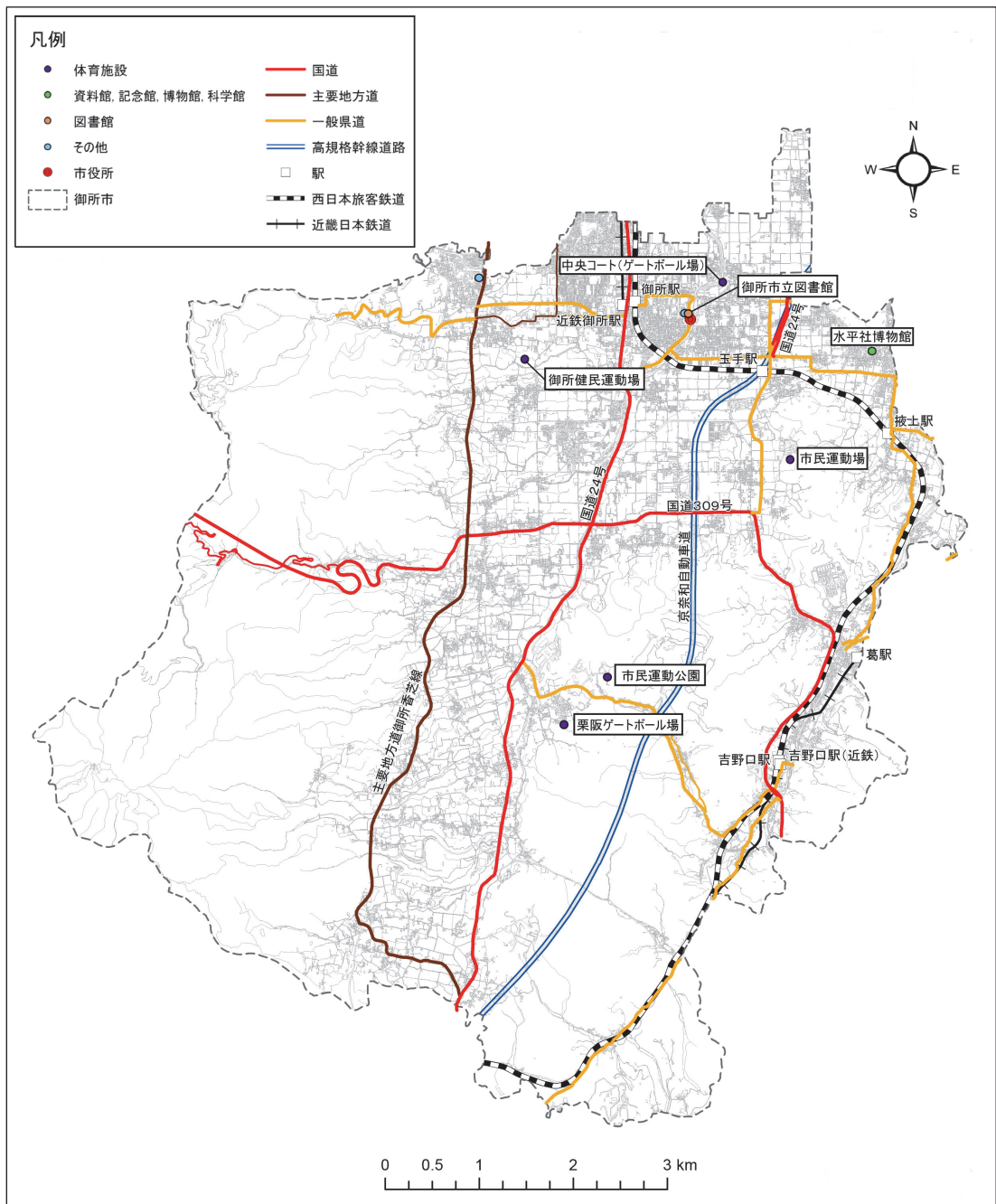
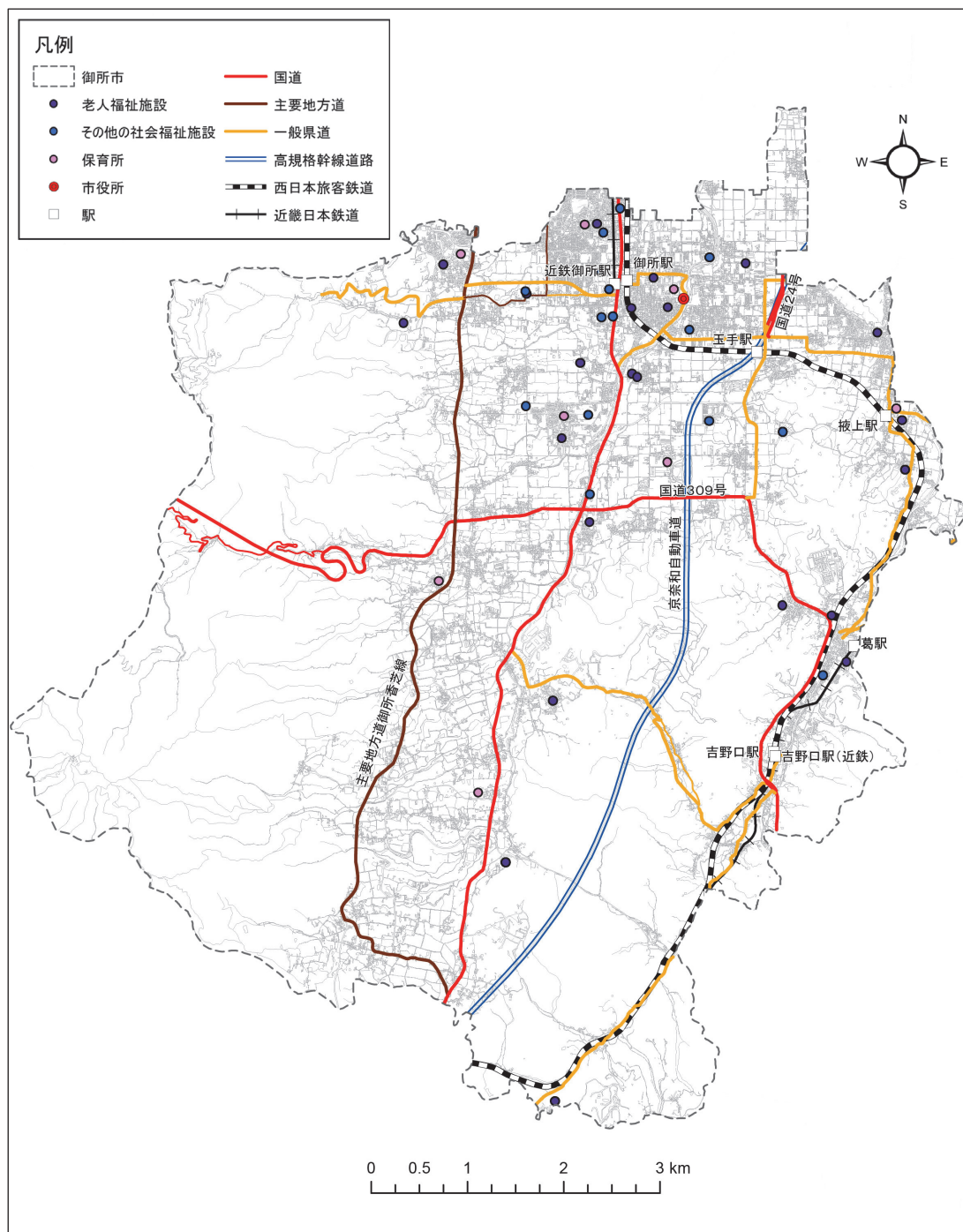


図:文化施設の分布状況

資料:御所市HP

(5) 社会福祉施設

- ・ 本市では、2021年（令和3年）時点で社会福祉施設の多くは北部地域に立地しています。

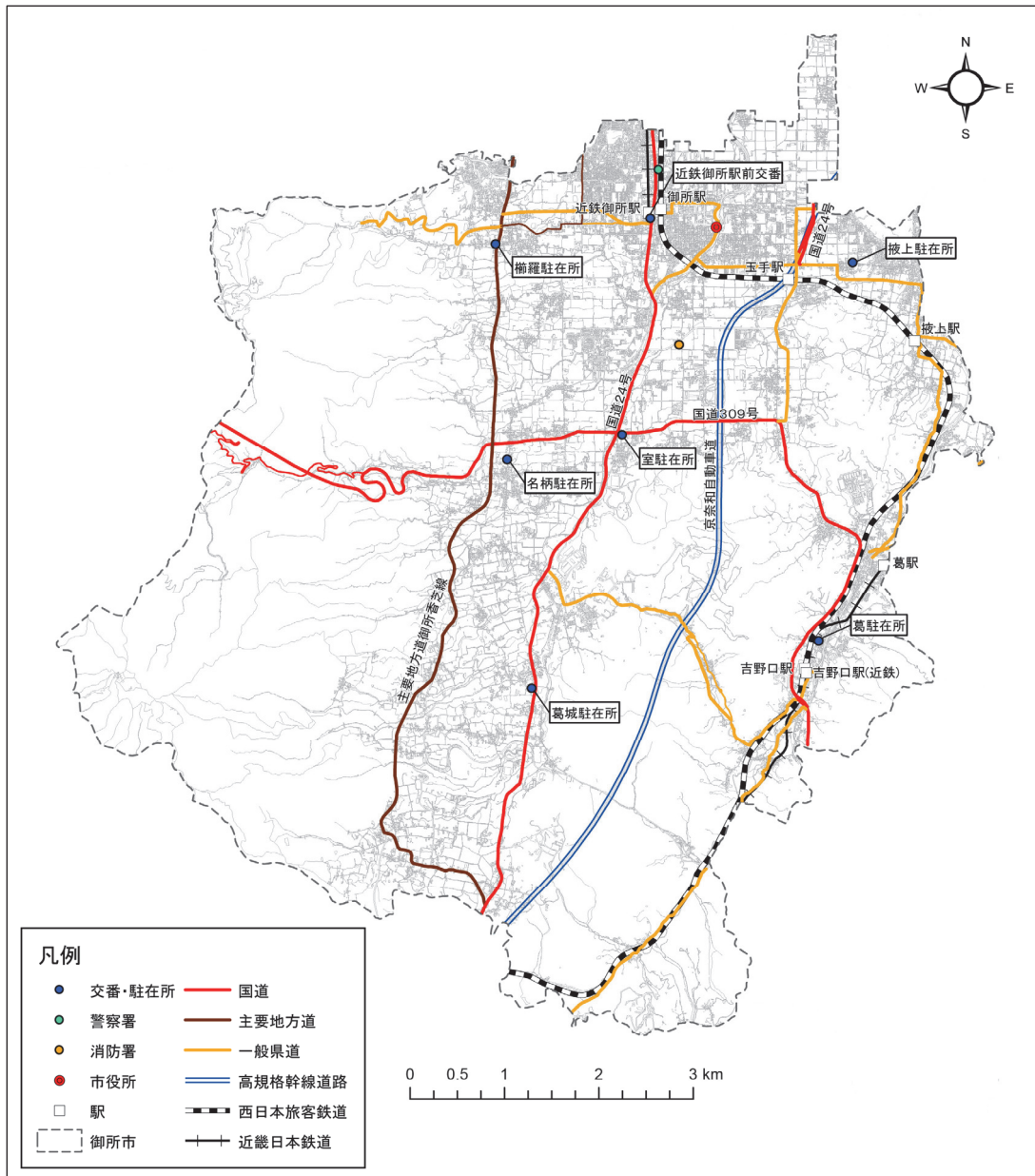


図：社会福祉施設の分布状況

資料：国土交通省「国土数値情報(福祉施設データ)」
医療福祉機構「障害福祉サービス等情報検索」

(6) 行政施設

- ・ 本市では2021年（令和3年）時点で行政施設は市役所が1箇所設置されています。
- ・ 鉄道駅前の交番は近鉄御所駅前に1箇所設置されています。その他の駐在所は、小学校の近隣などを中心に6箇所設置されています。



図：行政施設の分布状況

資料：御所市HP、奈良県警察HP、奈良県広域消防組合HP

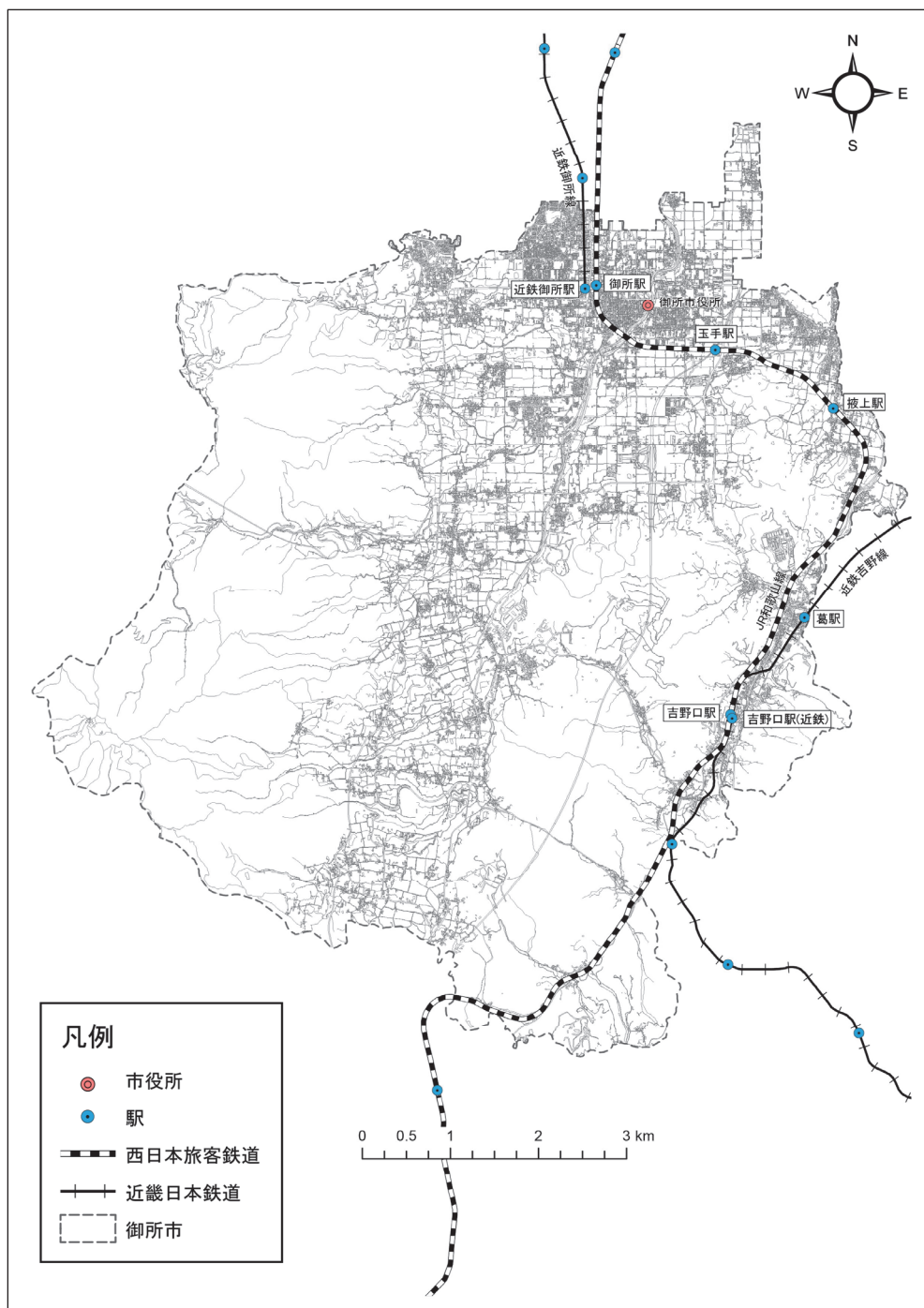
2-5 公共交通

(1) 鉄道

1) ネットワーク・サービス水準

- ・本市はJR和歌山線、近鉄御所線、近鉄吉野線による鉄道ネットワークが形成されています。
- ・本市にある7駅※での運行本数を見ると、JR和歌山線では一日あたり上下それぞれ22本しか運行されておらず、利便性に課題があります。

※JR和歌山線：御所駅、玉手駅、掖上駅、吉野口駅 近鉄御所線：近鉄御所駅 近鉄吉野線：葛駅、吉野口駅



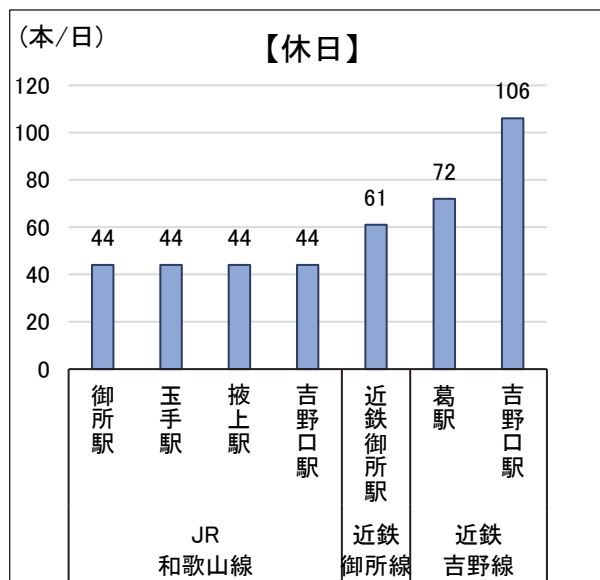
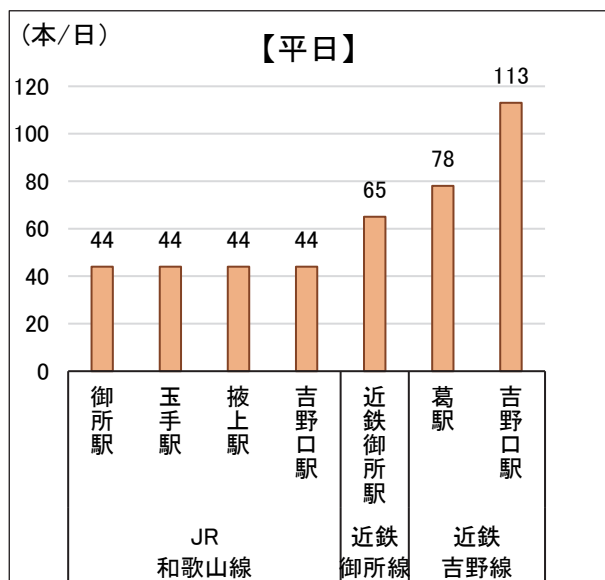
図：鉄道路線図

資料：国土交通省鉄道局「鉄道要覧」

表：駅別運行状況

路線	駅名	運行本数				始発時刻	終発時刻
		平日		休日			
		上り	下り	上り	下り		
JR 和歌山線	御所駅	22本/日	22本/日	22本/日	22本/日	6:16	23:36
	玉手駅	22本/日	22本/日	22本/日	22本/日	6:11	23:38
	掖上駅	22本/日	22本/日	22本/日	22本/日	6:08	23:41
	吉野口駅	22本/日	22本/日	22本/日	22本/日	6:03	23:45
近鉄 御所線	近鉄御所駅	65本/日	-	61本/日	-	5:18	0:02
近鉄 吉野線	葛駅	39本/日	39本/日	36本/日	36本/日	5:21	23:51
	吉野口駅	57本/日	56本/日	54本/日	52本/日	5:19	23:54

資料：JRおでかけネット、近畿日本鉄道HP（2022年（令和4年）5月17日時点）



図：一日あたりの運行本数

2) 輸送実績

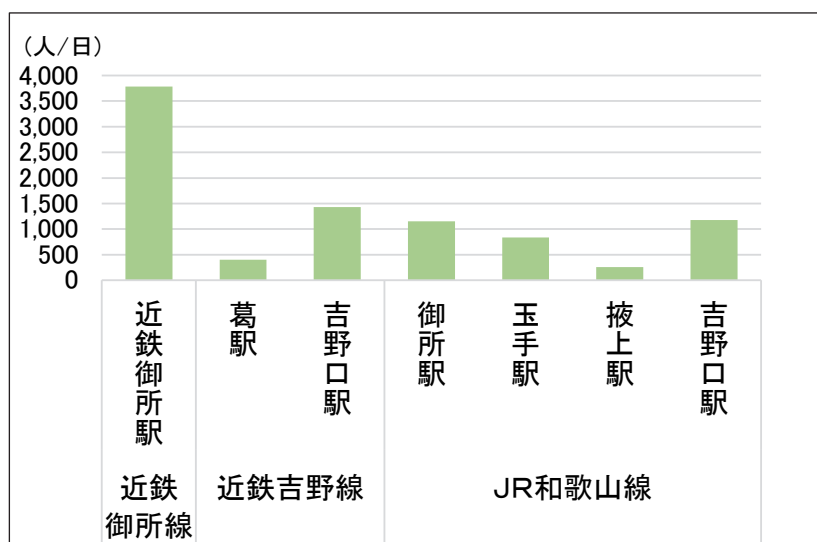
- ・ 2020年（令和2年）時点での市内の7駅の平均乗降客数の合計は9,035人/日で、2011年（平成23年）の9,909人/日と比べて約9%減少しています。
- ・ 2020年（令和2年）時点で平均乗降客数の最多は近鉄御所駅で3,785人/日、最少は掖上駅の258人/日となっています。
- ・ 2020年（令和2年）時点で近鉄御所駅の平均乗降客数は、2011年（平成23年）と比較して約23%減少しており、全駅での減少幅（約9%）と比較して利用者の減少が著しくなっています。

表：駅別日平均乗降客数の推移(2011年～2020年)

単位：人/日

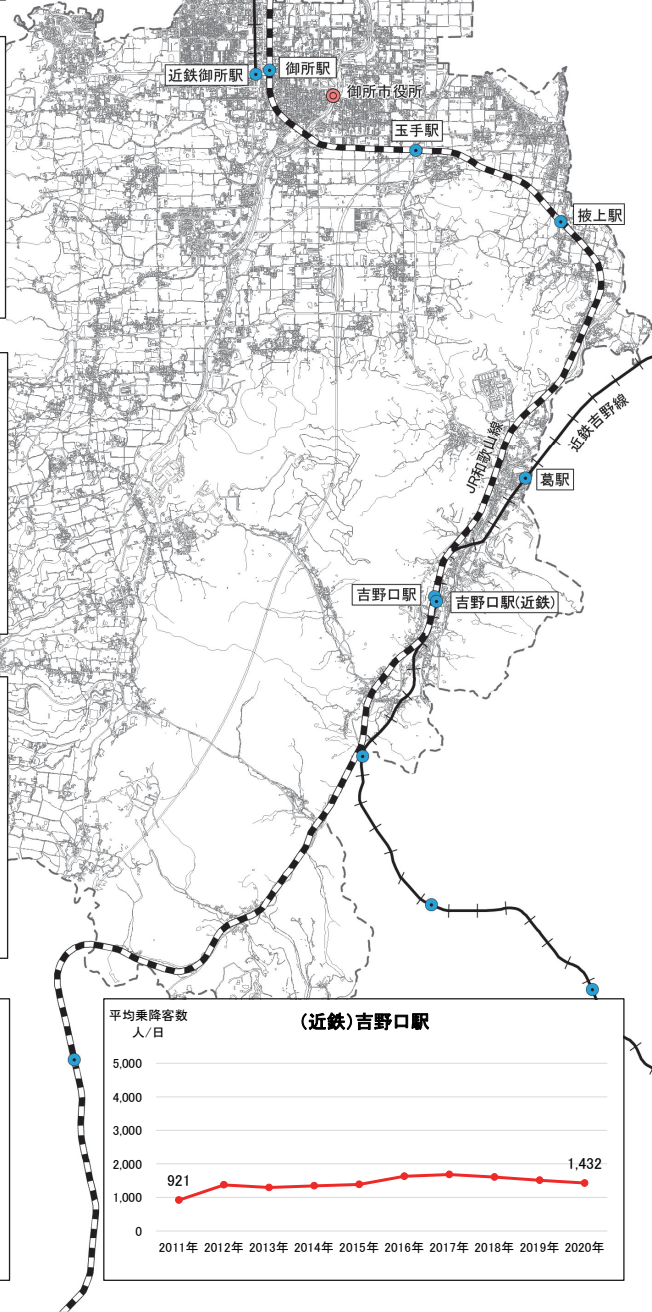
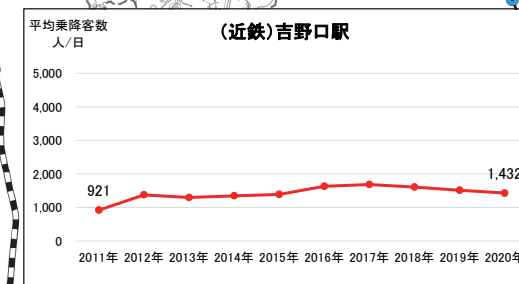
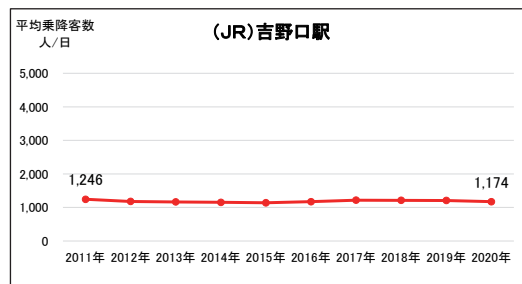
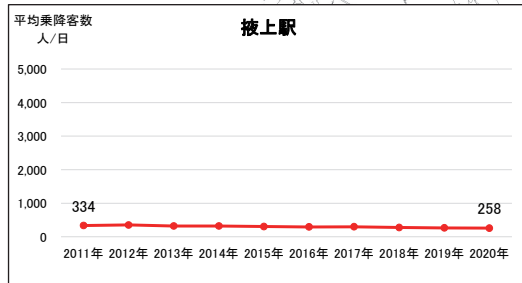
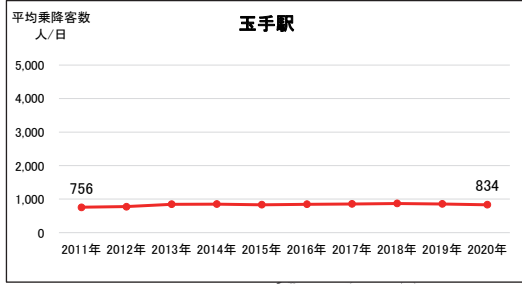
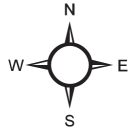
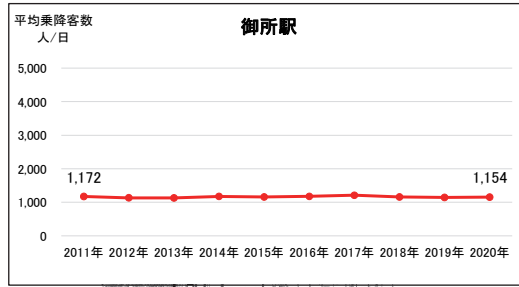
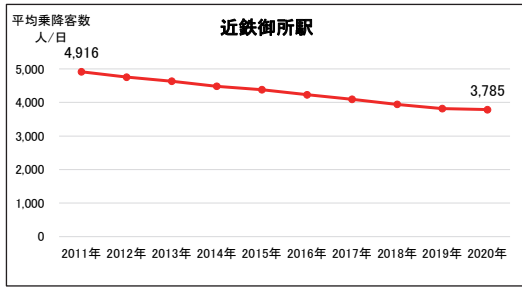
	近鉄御所線	近鉄吉野線		JR和歌山線				合計
	近鉄御所駅	葛駅	吉野口駅	御所駅	玉手駅	掖上駅	吉野口駅	
2011年	4,916	564	921	1,172	756	334	1,246	9,909
2012年	4,756	524	1,376	1,132	776	352	1,180	10,096
2013年	4,634	484	1,297	1,130	850	320	1,166	9,881
2014年	4,483	451	1,349	1,176	854	322	1,156	9,791
2015年	4,382	416	1,390	1,158	834	304	1,140	9,624
2016年	4,231	412	1,631	1,178	848	292	1,174	9,766
2017年	4,096	402	1,683	1,212	858	296	1,220	9,767
2018年	3,945	382	1,608	1,160	872	276	1,214	9,457
2019年	3,819	403	1,513	1,144	858	264	1,210	9,211
2020年	3,785	398	1,432	1,154	834	258	1,174	9,035
2011年比	0.77	0.71	1.55	0.98	1.10	0.77	0.94	0.91

資料：奈良県統計年鑑より算出



図：駅別日平均乗降客数の比較(2020年)

資料：奈良県統計年鑑より算出



図：駅別日平均乗降客数の推移(2011年～2020年)

資料：奈良県統計年鑑より算出

3) バリアフリー状況

- ・ 近鉄御所駅では駅前広場が整備されていますが、すべての駅で車いす利用者用駐車施設が未整備となっています。
- ・ 近鉄御所駅の駅前広場では、バスやタクシー、自家用車等で混雑している時間があり、駅前広場としての機能を十分に果たしていません。
- ・ 近鉄御所駅と JR 御所駅の距離は近いですが、バリアフリー経路により両駅間を移動するには、御所駅内跨線橋にエレベーターが設置されていないため、歩道のない道路を介して近隣の踏切まで迂回する必要があることに加え、国道 24 号を横断する必要があるため、両駅間のアクセス性は低いです。
- ・ JR 和歌山線では吉野口駅以外には構内トイレが設置されておらず、車いす・オストメイト・ベビーシートに対応している構内トイレは市内すべての駅で設置されていません。

表:鉄道各駅のバリアフリー状況

路線	駅名	駅前広場※	バリアフリー状況							
			構内トイレ				車いす利用者用駐車施設	車いす対応エレベーター	エスカレーター	スロープ
			トイレ	車いす対応トイレ	オストメイト対応トイレ	ベビーシート対応トイレ				
JR和歌山線	御所駅	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	玉手駅	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	掖上駅	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	吉野口駅	-	○	-	-	-	-	-	-	○
近鉄御所線	近鉄御所駅	○	○	-	-	-	-	-	-	○
近鉄吉野線	葛駅	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	吉野口駅	-	○	-	-	-	-	-	-	○

※駅前広場は「鉄道利用者のバス乗換えやタクシー乗換えなどのターミナル交通を処理する『交通空間』としての役割をもつ一方、買物客や待合せなどの人々の交流や都市の景観形成などの『環境空間』としての役割をも担う施設。

(日本交通計画協会編『駅前広場計画指針 新しい駅前広場計画の考え方』)

※鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーター、トイレなどのバリアフリー状況については「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく旅客施設(同法第2条第6号)、すなわち公共交通機関を利用する旅客の乗降、待合いその他の用に供する施設を対象とする。

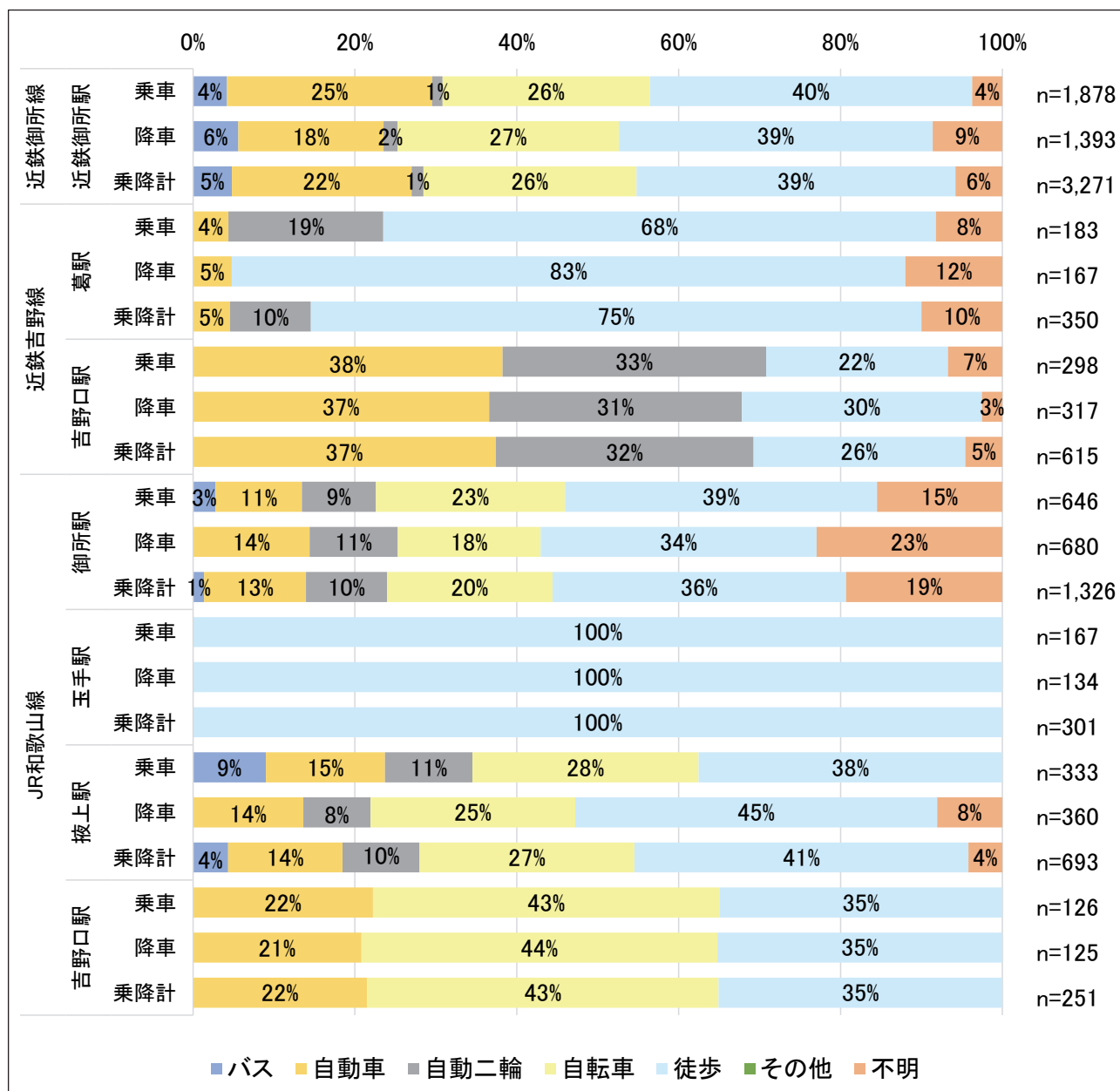
※スロープについては、「駅構外～改札口間」「改札口～ホーム間」のいずれかで設備があると判断できた場合に「○」と表記している。

※JR和歌山線「御所駅」「玉手駅」「掖上駅」「吉野口駅」、近鉄御所線「近鉄御所駅」、近鉄吉野線「吉野口駅」には駅前に公衆トイレ等が設置されています。

資料:JRおでかけネット、近畿日本鉄道HP(2021年(令和3年)10月7日時点)、現地状況調査

4) 駅端末交通手段

- 玉手駅や葛駅は、乗車・降車ともに徒歩での移動に大きく依存しています。一方、近鉄・JRがある御所駅や吉野口駅、掖上駅は、徒歩の比率が比較的小さく、複数の交通手段が利用されています。とくに後者は前者よりも利用者が多く、自動車や自転車との乗り換えが多い傾向にあります。



※パーソントリップ調査は、交通の主体である「人（パーソン）の動き（トリップ）」に着目し、交通目的や利用交通手段、移動の起終点の場所など、一日の全ての動きについて把握することを通じて都市交通の実態をとらえるために実施される。

※駅端末交通手段は、出発地から鉄道駅（または、鉄道駅から目的地）までに利用した、主な交通手段を示す。

図：駅端末交通手段(平日)

資料：第5回近畿圏パーソントリップ調査(2010年(平成22年))

(2) バス

1) 一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス)

- ・ 本市を通る路線バスは、奈良交通の民間路線バスが大和八木駅及び橿原神宮駅といった鉄道駅にアクセスしており(計10系統)、主に近鉄御所駅を中心に運行されています。
- ・ 路線バスの利用人員は2017年度(平成29年度)から2019年度(令和元年度)まではやや増加傾向でしたが、2019年度(令和元年度)から2020年度(令和2年度)にかけては新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、大幅に減少しています(約21%減少)。

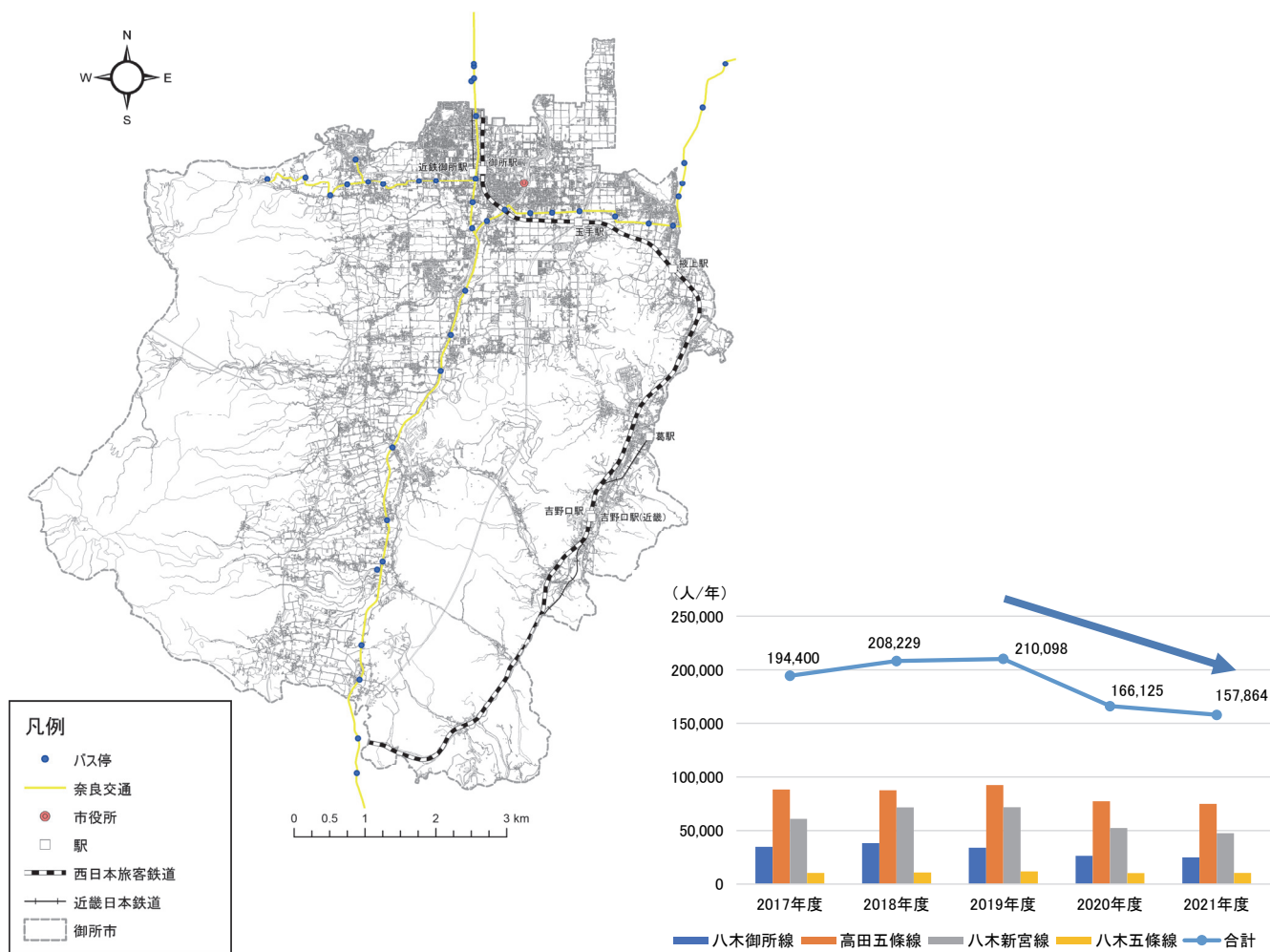


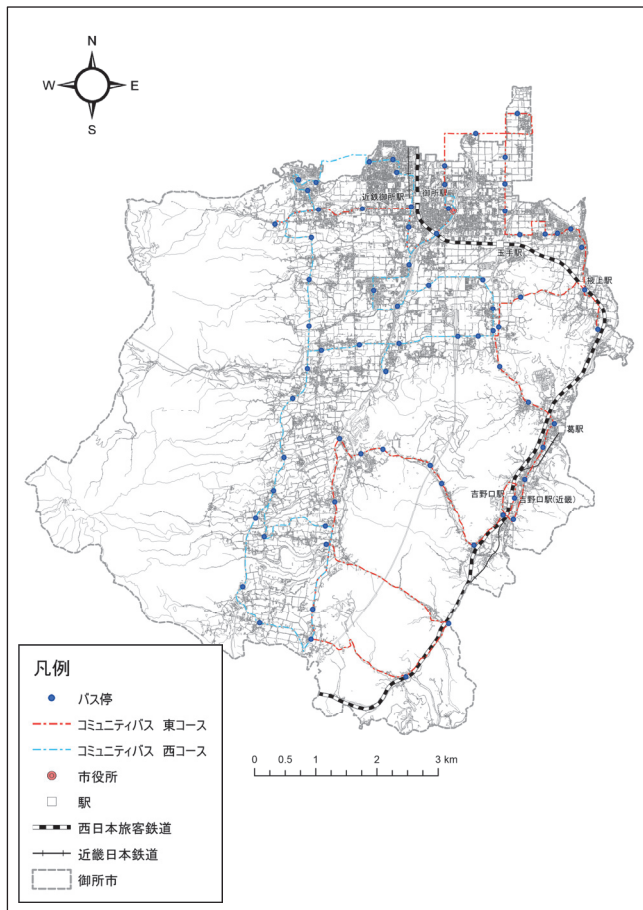
図:バス路線網(路線バス)と利用人員の推移(2017年度~2021年度)

※利用人員は推定。年度は10月~9月を1年としている。

資料:国土数値情報、奈良交通HP、御所市提供資料

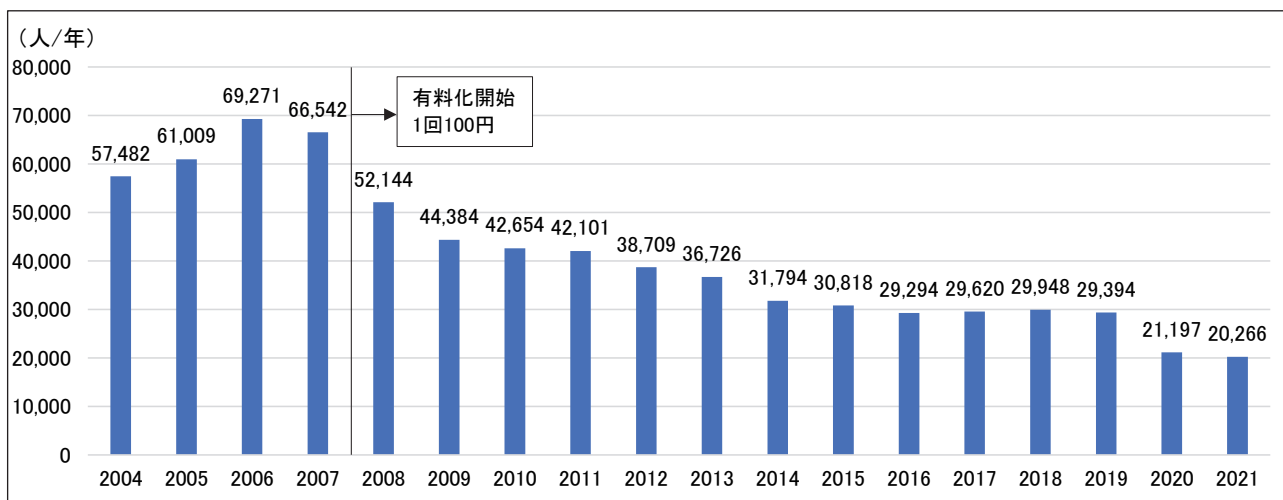
2) 自家用有償旅客運送（コミュニティバス）

- ・ 本市にはコミュニティバス「ひまわり号」があり、2004年度（平成16年度）より市内全域を西コース・東コースの二つのルートで運行していますが、利用者数は2008年度（平成20年度）の52,144人に対し、2021年度（令和3年度）には20,266人となっており、約61%減少しています。
- ・ このような状況から、地理的特性や住民ニーズに応じた交通の利便性向上に繋がる取り組みが必要であると判断し、2023年（令和5年）1月より市北部に輸送密度が高いコミュニティバスを集約化して実証運行（15ヶ月間）を開始しました。



図：バス路線網(コミュニティバス) (2023年1月10日まで)

資料：御所市HP



図：コミュニティバス利用者数の推移(2004年度～2021年度)

資料：御所市「御所市公共交通運行効率化計画」2019年（平成31年）3月、御所市提供資料

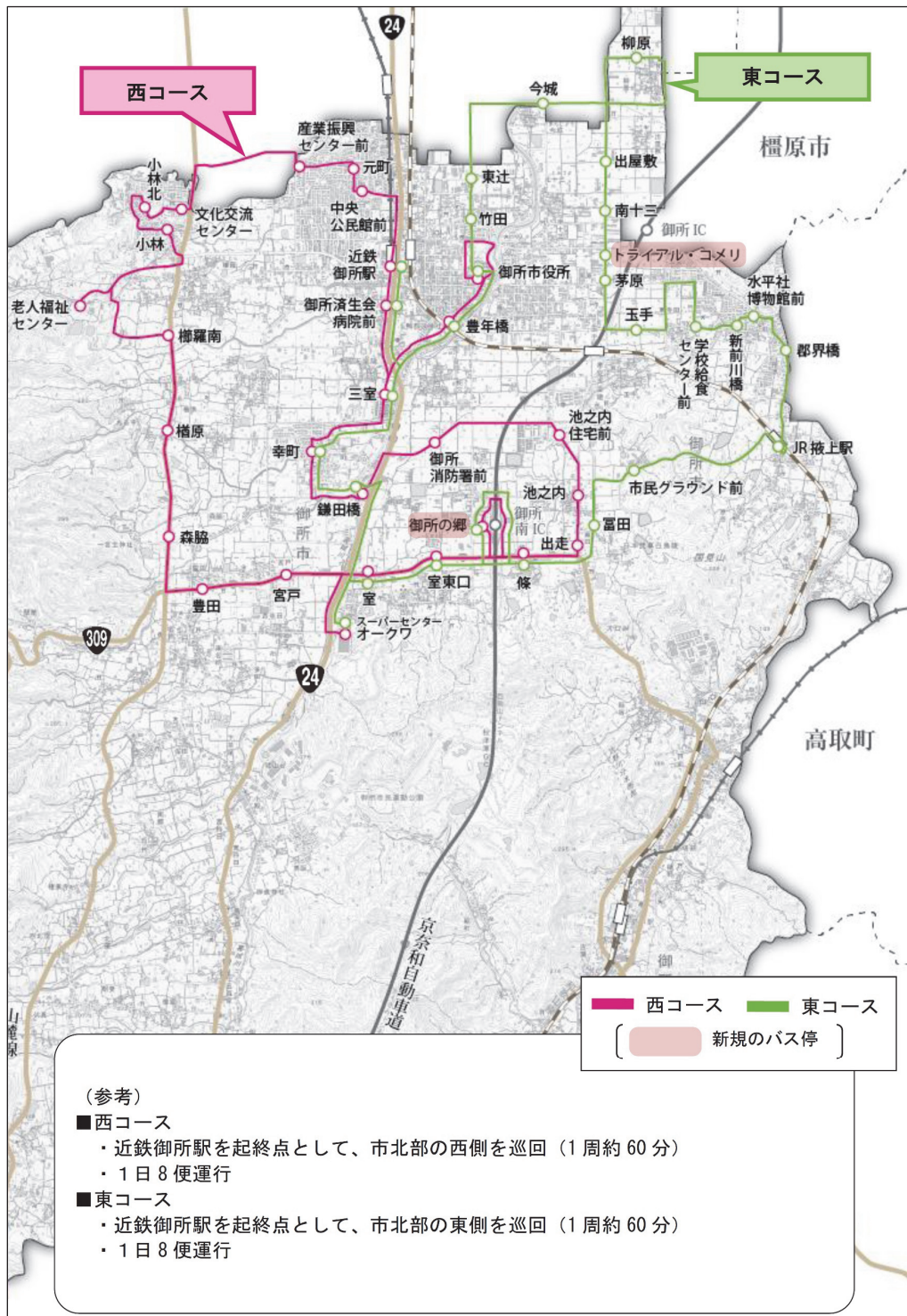


図:コミュニティバスルート(2023年1月11日以降)

資料:御所市内公共交通実証運行計画

(3) タクシー

1) 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）

- ・ 本市には2つのタクシー会社があります。
- ・ 奈良県においては、輸送人員・営業収入ともに減少傾向にあります。

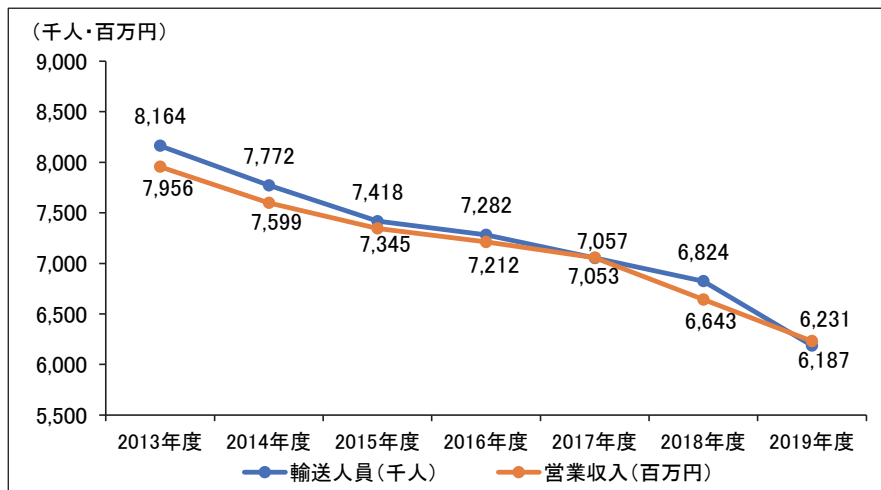


図: 奈良県におけるタクシー輸送人員と運送収入の推移(2013年度～2019年度)

資料: 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局

2) 一般乗合旅客自動車運送事業（デマンドタクシー）

- ・ 本市では先述した2023年（令和5年）1月の市内公共交通再編により、輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンドタクシーを市南部に新たに導入する実証運行を開始しました。
- ・ 市南部の乗降場所（コミュニティバスのバス停等）と市北部の主要施設、市南部の乗降場所間を運行しており、利用するには事前に利用者登録が必要です。

表: デマンドタクシーの概要

利用対象者	市南部の市民(事前利用者登録必要)
運行区域	市南部、市北部の主要施設(市役所、近鉄御所駅、スーパー、病院等)
運行期間	実証運行: 2023年(令和5年)1月11日～2024年(令和6年)3月31日 本格運行: 2024年(令和6年)4月1日～
運休日	日曜日、12月29日～1月3日
運行時間	午前9時(始発)～午後5時(終発)
運行主体	運行予定者は、市内に営業所を有する道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている事業者とする。
予約受付日時	毎日 9時00分～17時00分 ※年末年始(12月29日～1月3日)は休み
車両	ユニバーサルデザイン型タクシー: 2台
運行料金	・1人1乗車500円(65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は300円) ・介助人は一律500円 ・小学生以下は無料(保護者(中学生以上)の同乗が必要)
運行形態	予約制デマンド交通(事前登録制)
停留所	・乗降場所: 市南部の現在のコミュニティバスのバス停(31箇所) コミュニティバスのバス停が無い大字の集会所等(14箇所) ・目的地: 市が設定した目的地(公共施設、商業施設等)(9箇所)

資料: 御所市HP、御所市内公共交通実証運行計画

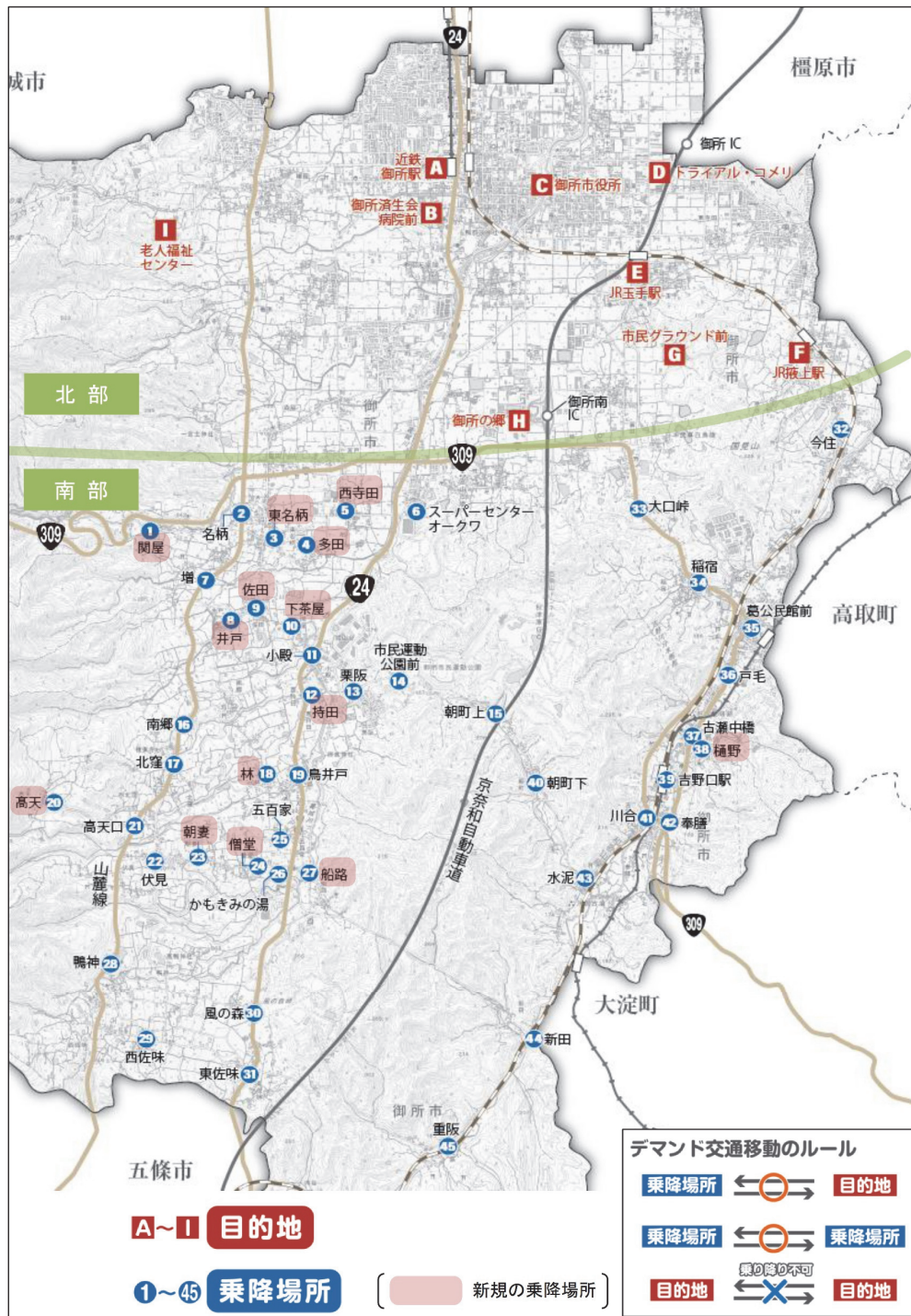


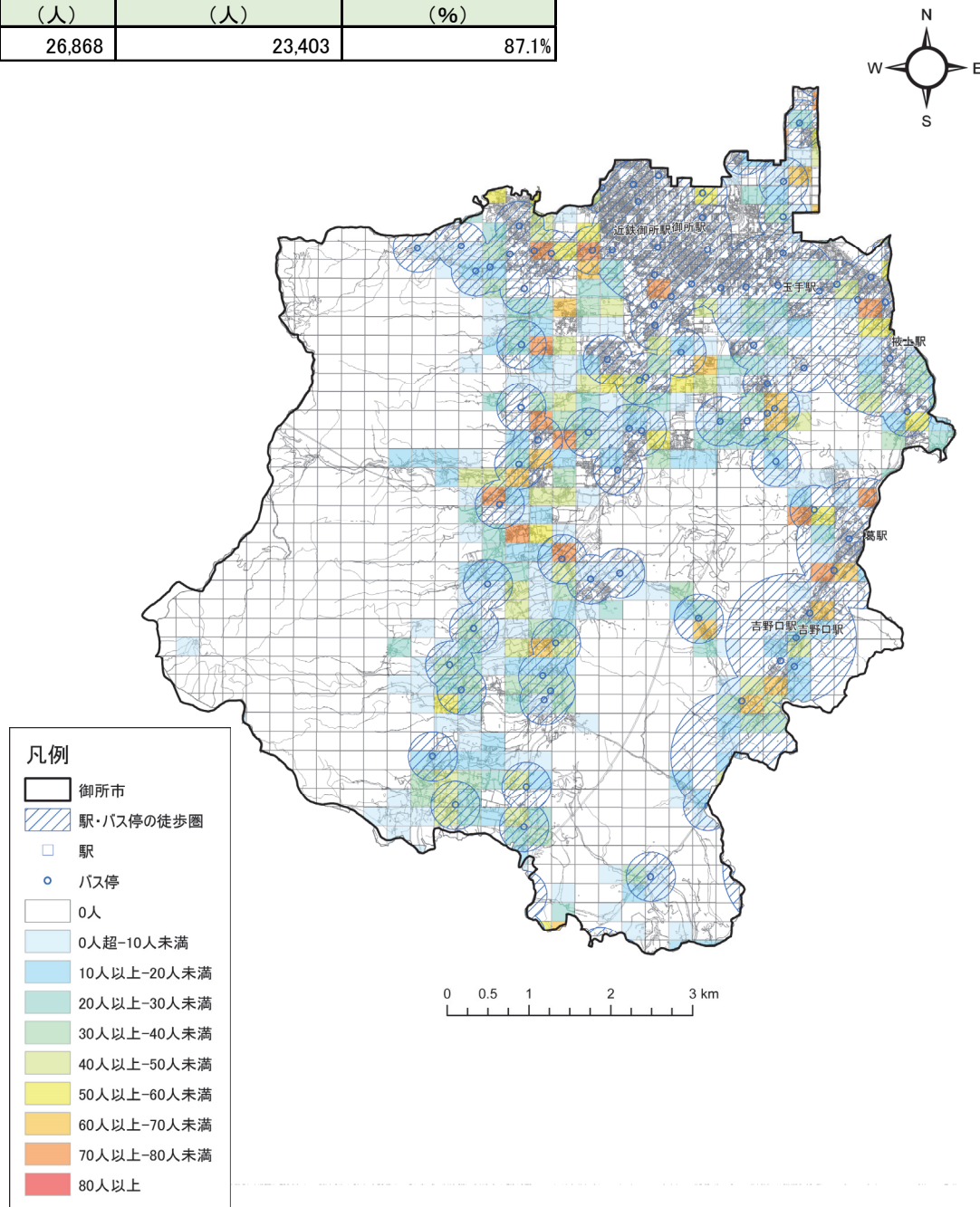
図: デマンドタクシーの乗降場所・目的地

資料: 御所市内公共交通実証運行計画

(4) 公共交通カバー率

- 本市における公共交通カバー人口は、2015年（平成27年）時点で23,403人で、公共交通カバー率は87.1%となっています。

総人口 (人)	公共交通カバー人口 (人)	公共交通カバー率 (%)
26,868	23,403	87.1%



※公共交通カバー率＝鉄道・バス停徒歩圏内の居住人口/総人口

※鉄道駅については半径800m、バス停については半径300mを徒歩圏内とし、徒歩圏内に居住する人口を都市の総人口で除して算出している。

(国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」2014年（平成26年）)

図：公共交通カバー率

資料：国土交通省「国土数値情報」2014年度（平成26年度）